

メディア展望

RI
新聞通信調査会
JAPAN PRESS RESEARCH INSTITUTE

毎月1回1日発行
1963年1月1日
新聞通信調査会報
として発行

8-2019

シンポジウム(上)

「天変地異とどう向き合うのか」

新たな災害文化の育成急務

基調講演

(関西大学社会安全研究センター長、京都大学名誉教授)

河田 恵昭
よし あき



公益財団法人新聞通信調査会(西沢豊理事長)は「大地震、異常気象をどう乗り切るか」のぐ力育むメディア報道」をテーマに2019年7月4日、東京都内でシンポジウムを開いた。

近年、日本列島は東日本大震災をはじめ自然災害が相次いでいる。昨年は西日本豪雨、そして災害級と言われた猛暑。30年以内には巨大地震が70〜80%の確率で発生するとの予測もある。今や日本は災害列島と言っても過言ではない。一方、世界でも猛暑、酷寒など異常気象が続く。冒頭、西沢理事長が「『天災は忘れた頃にやってくる』

とは寺田寅彦の言葉と言われているが、平成に限ってみれば、この格言は当てはまらなかったようだ。令和に入っても恐らく、忘れない頃にやってくると言われているのが南海トラフ地震。持続可能な社会に向けて人口減少、環境・地球温暖化対策など多くの課題が叫ばれる中、防災は優先順位の高い課題ではないか。最後までお聞きいただき、今後の防災に生かしていただければ幸いです」とあいさつ。

河田恵昭・関西大学社会安全研究センター長の「想定外の天変地異とどう向き合うのか」新たな災害文化を育むメディア報道

目次(8月号)

「天変地異とどう向き合うのか」 特派員リレー報告②バンコク 「人口減少時代の地方分権」 見直し必要、コンビニ24時間営業 ロックフェラー帝国とターベル 日記で読む昭和史(98) 大正デモクラシー中国論の命運(13) 「プレスウオッチング」 参院選決定づけた「ジリ貧保守」 「メディア談話室」 朝日新聞vs安倍首相 【放送時評】 参院選報道、テレビは低調 【海外情報(欧州)】 英ガーディアン紙の経営が黒字化 【海外情報(中国)】 相次ぐ映画、TVドラマの公開中止 【海外情報(米国)】 デジタルがビジネスモデルの基準に 書評『ニュースメディア進化論』 調査会だより、編集後記	河田 恵昭 清水健太郎 丸山 実子 中西 享 古賀純一郎 国分 俊英 高井 潔司 小池 新 井 浩文 音 好宏 小林 恭子 魯 諍 津山 恵子 坪田 知己	1 14 22 29 36 40 42 10 18 34 12 20 32 17 44
---	--	---

Ⅱ」と題した基調講演に続いて、松本真由美・東京大学教養学部客員准教授をコーディネーターに、4人のパネリストが大規模災害を乗り越えるために何が必要か、被害を最小限に食い止めるためのメディア報道

の在り方——などについて話し合った。基調講演とパネルディスカッションの2部構成のうち、本号は河田恵昭氏の基調講演を掲載し、次号9月号でパネルディスカッションの要旨を掲載する。(編集部)

災害多発時代の日本列島

先日以来からの鹿児島、宮崎での大雨。去年7月は西日本豪雨で250人を上回る犠牲者が出た。毎年のように災害が起こる時代を迎えて、これをどうするのかということは喫緊の課題だが、なかなかいい答えが見つからない。災害の二つの大きな特徴は歴史性と地域性であり、防災対策もやはり歴史性と地域性を色濃く反映していかなければいけない。従って、私の講演では、この二つの大きなテーマでお話したい。

1945年の第2次世界大戦直後から昨年までを災害文明の時代だと位置付けている。これは三つの年代に分かれる。一つは1945年の枕崎台風から、1959年の伊勢湾台風までの15年間の災害特異時代。毎年のように千人を超える累積の犠牲者が生まれた時代だ。ここでは政府あるいは自治体の公助が中心で、ダムを造ったり、防波堤を造ったりという構造物によるハード

防災を進めていた時代だ。そして、60年前の伊勢湾台風で5098人が亡くなった。これをきっかけに61年に災害対策基本法ができた。

その後、わが国は高度経済成長時代に入ってしまった。この時代は幸いなことに大きな被害は発生しなかった。一番大きい被害は82年の長崎豪雨水害で、299人が亡くなった。その後は95年の阪神淡路大震災まで、それ以上の大きい災害は起きなかった。そして、平成の30年間は本当に災害の多発激化時代と呼んでいいわけで、これはわが国だけではなく、国際的にもそういう時代だった。これからの令和の時代の対策をどうするのかということは、こういう歴史的な変遷を踏まえて、そのあるべき姿を示さなくてはいけない。

犠牲者はなぜ減らないのか

緊急地震速報、あるいはハザードマップなど科学技術に根拠を置いた災害文明はどんどん進んでいる。だが、昨年の西日本豪雨のように、雨が降ることは分かっていたのに犠牲者は減らない。860万人に避難指示・勧告が出たが、避難したのは0・47%の4万人。千人中5人だった。そういう

う時代が来ている。これを受けて、この6月から避難情報をレベル1からレベル5とする試みがなされている。しかし、6月7日に広島でレベル4が発令され、22万人に避難勧告・指示が出たが、逃げたのはたった千人。0・41%しか逃げていなかった。こういうことでは被害を少なくすることはできない。私たちが考えている災害文明的な対策だけでは、被害を少なくすることは非常に難しいということを認めなければいけない。

では、どうするか。私は災害文化をつくるのが非常に大事だということをお願いしたい。災害文化は私たち災害の研究者が広めるものではなく、メディアでないと国民に広く伝わらない。先ほど主催者のあいさつにもあったように、国民に防災の重要性を訴え、災害文化を育てていくことが非常に大事ではないかと考えている。

貧困をなくす「防災の主流化」

90年代は国内外で大きな災害が続いた。そこで「持続可能な開発目標」(SDGs、2015年採択)という考え方が国連で出てきた。その第1の目標は貧困をなくそうということだった。大きな災害が起こる



シンポジウムで基調講演する河田恵昭氏

と、それまでの開発努力が無に帰するといふことが分かったからだ。豊かになるためには災害をなくさなければいけない。従って、防災を優先政策とする「防災の主流化」ということが大きな目標となった。防災を進めれば結果的に貧困をなくすことにつながるという考え方だ。戦後特異時代から始まる今の防災対策が、これからどうあるべきかは、これまでの災害による被害、

対策がどうだったかを考えることによって進めることができる。歴史的な所産でないものは、なかなか継続しない。

戦後の15年間、大きな被害が続いたが、忘れてはいけないのは洪水によるものだけではなかったということだ。大河川が大きく氾濫したということはあるが、コンスタントに土砂災害が発生していた。大きな洪水氾濫災害の陰に隠れてしまっていたのだ。これは現在もそうだ。大きな地震が起きると、水害や土砂災害のことを忘れ、大きな水害が起これば、地震のことを忘れてしまふということを繰り返している。そうした15年間の被害の蓄積が災害対策基本法の法律制定につながった。

災害対策基本法の弱点

しかし、この法律には非常に大きな問題がある。被害を二度と繰り返さないという法律であり、言い換えると、被害が発生しない限り対策はやらなないということだ。昨年の岡山県倉敷市真備町の大きな被害は、高梁川（本川）と小田川（支川）がバックウオーター（逆流）という形で大きな氾濫を起こした。50年以上前に高知県の仁淀川支流で、80人の方がバックウオーターで亡

くなっている。被害を起こした仁淀川は改修されたが、高梁川と小田川は危ないと分かっているにもかかわらず、対策がなされていない。この災害多発時代にいろいろな被害が起こっているが、かつて起こった被害が、新しい場所で起こっているということに私たちは気付かなければいけない。

千人を超す死者が毎年のように出た災害特異時代の累積の死者数は3万5471人、年平均では2365人に上る。45年9月17日には枕崎台風が広島県を襲った。鹿児島県枕崎町（現在の枕崎市）に上陸、その夜遅く広島県を縦断した。死者・行方不明者は全国で約3700人。うち約2千人が広島県で亡くなり、そのうち600人が呉市の土砂災害で亡くなった。昨年、大きな土砂災害を被った呉市のホームページには、そういうことは一切書いていない。こういうことを住人が全く知らないという時代が現在なのだ。

そして、1959年9月26日の伊勢湾台風。戦後最大の犠牲者が出た。高潮が来ることは分かっていた。だが、住民は川の氾濫と高潮の氾濫は同じだとして避難が遅れた。高潮の氾濫は台風が近づくにつれて水面が高くなる。川の洪水は堤防が決壊する

と川の水面は下がる。ところが、海の水は無尽蔵にあるから、堤防が決壊しても、水面が下がらない。しかも、強い風が吹いている、雨が降っていると、避難するにもできない。従って、亡くなった方は、ほとんど家にいる状態で家ごと流されて亡くなったという実例が報告されている。

米国の避難命令、従わないと逮捕

高潮災害は、これからも大変心配されている。地球温暖化で、特に米国は高潮災害を連続して経験している。最初は2005年のハリケーン「カトリナ」。1800人が亡くなった。米国で千人がハリケーンで亡くなるのは80年ぶりだった。12年にはハリケーン「サンディ」がやって来て、ニューヨークのマンハッタンが4分の1の高潮に襲われた。この災害で8兆円の被害が出たが、死者は132人とどまった。これは実は、わが国も2年前から導入した、タイムライン（防災行動計画）のおかげだと言われている。情報がなくても今一体何をやっているかということが、連邦政府から州政府、あるいは地方自治体まで全て分かっている。米国は大きなハリケーンが来ると、上陸する32時間前に避難命令を出す。

従わないと警察に逮捕されるから、みんな車で町の外に逃げる。公的な避難所はないので知り合い、親戚、友達いろんな人を頼って、百万人単位で避難することが起こる。避難命令を2、3時間前に出していたのでは間に合わない。

「人権阻害」で消えた避難命令

伊勢湾台風では、避難命令という言葉は警察・消防で使われていた。だが、1961年に災害対策基本法をつくる時に現行の日本国憲法との関係を検討、命令という言葉は基本的人権を阻害するということになって、現在のような避難指示、避難勧告という言葉になった。だが、伊勢湾台風では、避難命令が早ければ早いほど、住民が助かっていることも分かっている。これから災害文化をつくっていくときに、過去に成功した事例を参考にして構築していくことは、十分考えなければいけない。

ところで、伊勢湾台風では浸水が2カ月以上続いた。わが国には三大ゼロメートル地帯というのがあり、東京、名古屋、大阪だ。東京には今、平均満潮面より下に住んでいる方が約180万人いる。高潮や洪水で浸水が起こり、数週間水に漬かった状態で

が続くとは全く想像していないと思う。例えば東京都江東区辺りだと、2週間以上漬かっているということがシミュレーションで分かっている。名古屋と大阪は、かつて高潮で浸水した経験があるので排水能力は高い。しかし、これまで浸水経験したことがないところでは対策も遅れている。あるいは、実施していないことが、これから起こる被害を非常に大きくするというを知っていただきたい。

東京では、1947年にカスリーン台風の災害があり、利根川などの氾濫で約2千人が亡くなった。この時に八ッ場ダム（群馬県）が計画された。環境の時代にあつて、まだダムがいるのかという議論が出てきたが、集中豪雨が降れば非常に危ないということは今も続いている。現政権は八ッ場ダムの建設を再開、2020年に竣工する。

高度成長時代、かすむ「防災第一」

戦後15年間の災害特異時代を経て、日本の防災はどうなっていたか。降った雨はできるだけ早く海に流すという形で処理してきたが、高度経済成長の1960年代、水は資源という考え方が広く認められるよ

うになった。洪水を防ぐだけでなく、多目的ダムとして上・下水道、農業用水、工業用水など、いろんな形で水を使う。ダムで水をためるということが重要になった。端的に言うと、防災が一等大事だということでは認められなくなった。環境、生態系など、いろいろな問題とバランス良く進めなければいけない時代になった。

だが、わが国には造ってから100年以上たっている橋が1万5千カ所ある。最近、川が増水すると、古い橋の上流側で必ずあふれるということが全国的に出ている。古い橋は橋脚と橋脚の間が狭い。上流から流れてきた流水がそこに引っかかり、古い橋の上流が洪水氾濫で決壊、橋そのものが流されるということが起こっている。橋が流れてしまうと、鉄道も道路もその能力を発揮することができない。列車で通学している中学生、高校生が全く学校に行けないというようなことが随所に出ている。被害が長期化する事態が起こっているのだ。

中小災害にはついた防災力

平成の30年間で災害はどれくらい起こったのか。顕著な災害が26あった。うち巨大

災害が24年前の阪神淡路大震災と8年前、2011年の東日本大震災。そして、200人以上が犠牲となった災害が三つある。1993年の北海道南西沖地震、2016年の熊本地震、18年の西日本豪雨だ。そのほかの災害は、みんな100人を超えていない。中小災害に対しては、被害が大きくなることを防ぐ力は持ってきた。社会の防災力がついてきたということだ。しかし、その中で死者が千人を超えるような災害が起こっているということは、まだまだ巨大な災害が起こる危険性が持続しているということだ。1990年代は海外でも大きな災害が頻発した。バン格拉デシュで14万3千人が亡くなる高潮災害(91年)が起こった。同時に20世紀最大のフィリピンのピナツボ山噴火もあった。

こういったことが続いたため、2000年9月の国連総会で、ミレニアム開発目標(MDGs)が採択された。この時は途上国の問題が前面に出てきたわけだが、このミレニアムが始まってインド洋の大津波、中国の四川大震災、ハイチの地震など、いろいろな大きな災害が途上国だけでなく、先進国でも起こるようになった。わが国では阪神大震災、東日本大震災が起こ

った。従って、防災の主流化は途上国だけでなく、先進国でも大事ということになった。東日本大震災後、政府に設けられた防災対策実行会議の報告書に防災の主流化ということが書き込まれた。そういう意味では東京の過度の一極集中は危ないということとが分かるわけだが、わが国では先進国の問題だという意識がほとんどない。MDGsは15年にSDGsにつながった。防災の主流化をやらないと貧困になるぞということだ。

置き去りの「防災の主流化」

現実には東日本大震災の被災地では、被災前の状態に戻るという保証はない。貧困、これが非常に大きな問題だ。SDGsが掲げている問題は、実はわが国でも非常に深刻だ。MDGs、SDGsは防災とか環境という本来に困った問題を、どう解決するかというところから出てきた考え方だが、わが国ではなかなか理解されていない。従って、国土の強靱化^{きょうじん}、レジリエンス、SDGsがばらばらで進められている。レジリエンスとは持続性とか打たれ強いとか、いろいろな意味がある。2001年9月11日の世界貿易センタービル崩壊を契機に、多

様化した価値観の中で持続的に発展することの必要性はレジリエンスでなくてはいけないということが出てきた概念だ。そういう中で防災の主流化が一番大事なのだということが置き去りにされている。そこが、これからの防災を進める上で、大変重要なものではないかと考えている。

阪神淡路大震災から25周年を来年迎える。この経験、教訓がどう活用されてきたのか、地元の兵庫県を中心に今、洗い直しが行われている。人々の間で風化が進み、大震災を経験した人は既に30%を切るような状態だ。あの時の体験、教訓をどうやって後世に伝えるのかということは、大変大きな目標になっている。先ほど話したSDGsや国土強靱化などにも、この教訓が色濃く反映されているのだが、そのことがなかなか知られていない状態に問題があると考えている。

災害文化としての「土手の花見」

さて、ここからが今回の講演の主題であり、これからの防災は、災害文化と災害文明の関係で進めなければいけないという主張だ。今は文明が先行し、文化が追うという時代になっている。減災社会の実現に

は、社会の装置としての文明の役割と、社会の機能としての文化の役割が両方発達しなければいけない。炭酸ガスの排出量を抑えて地球温暖化を抑制し、地震予知技術を上向きさせることは文明的な所産だ。だが、それだけでは不十分で、被害拡大要因の排除ということ、人口の一極集中の制御とか、過疎・高齢化の軽減とかが入ってこなければいけない。土地利用マネジメントの推進、コミュニティの再建なども文化的な要素となる。この二つをうまく組み合わせないと、将来の防災はなかなか実現できない。

災害文化の例としては「土手の花見」がある。江戸時代、幕府は川に堤防を造ると、そこに必ず桜の苗木を植えた。花見客が堤防の上を歩く。堤防の上を街道にする。堤防の横に神社を造る。こうして堤防を自動的に締め固めるような装置をつくった。また、水害防備林というのがある。大きな川のそばには竹が植えられている。川が増水して堤防に流れが当たると堤防は痩せる。これを防ぐために、竹を切って荒縄で縛り、上流から流す。そうすると、竹の束が浸食している堤防の斜面にへばりつき、流速が遅くなって堤防の浸食が止まる

という効果がある。あるいは竹やりになる。川の堤防はどこかで切れると、そのほかのところは助かる。だから、対岸の村の人たちが、こちらの村の堤防を切りに来ようとするのを竹やりで防ぐ。当時の防災は、このように私たちの生活に完全に立脚していた。

格差広がる災害文明と災害文化

最近では、災害文明はどんどん進歩するが、こうした災害文化は衰退する一方だ。この差はどんどん広がっている。避難警報、情報を出しても住民が避難しないというのは、防災が生活とつながっていないからだ。そういう問題が解決されない限り、いくら情報を触ってみても、避難する人が増えるわけではない。数字やシステムを触っただけでは避難する人が増えるという単純な社会ではないということだ。

では、日本文化はなぜ衰退したのか。明治維新でも日本文化はつぶれなかった。つぶれたのは高度経済成長期だ。衣食住、全部変わった。私が小学生の時、ほとんどのお母さんは着物姿だった。あるいは家。日本間と欄間があり、ふすま、障子がある家は非常に少なくなった。だから、小学生が

金づちでくぎを打てない、のこぎりで木を切れない。また、歌舞伎、大和絵、文楽、三味線、日本舞踊なども保護しないと、廃れてしまうということになっている。墓をつくらない、子供に墓を継がせるのは難しいということと合葬にするとか、いろんな形で墓じまいということが行われている。こんなことが起こっているのは日本だけだ。世界で墓をなくすなんてことは、どこもやったことがない。

制御からマネジメントの時代

こういう文化をそのままにしておいていいのか。災害文化は、明確にこれが災害文化だというものはない。つまり、日本文化の中に織りこまれていたと考えるべきだ。その文化がどんどん衰退し、文明的なものだけがどんどん発達するという、中途半端な時代が今、私たちの目の前にある。それは実は、外力の制御が、ほとんど不可能な時代に生きているということだ。千ミミを超える雨が降った時に、ダムや遊水池でコントロールするのは不可能だ。ではどうするかというと、その方法が全く分からないという時代に入っている。これまでは、外力があるレベルで想定できた。だが、それ

を上回る外力が東日本大震災では発生した。昨年の大雨も824億トという、とてもない雨が降った。とんでもないことが起こる時代に、それを構造物とか情報だけで何とかすることはもうできない。それを何とかしようとする、文化を進めなければいけないということに気付く。

例えば2年前に、アメリカのテキサス州ヒューストンをハリケーン「ハービー」が直撃した。この時、5日間で1千億立方メートルの雨が降った。全市が水没したが、ダウンタウンのテキサスメディカルセンターだけは水に漬からなかった。実は2000年に一度水没した。その時、入院患者の食料も運べないようなことになったので、連邦政府が500年確率の雨に耐えられるように対策を実施していたからだ。このことは洪水を制御するのではなく、マネジメントすることの大切さを示している。

起こらないことにする得意技

東京の大手町は近代的な高いビルがたくさんあって、しかも、地下がつながっている。そこにハリケーンのような雨が降ったらどうなるか。地下駐車場に入る車路はバリアフリーになっているから、道路に水が

あふれると駐車場は水没する。わが国は一度ひどい目に遭わない限り、対策を先行することをやらない国だ。そういう恐れがあるとすると、拒絶的になって結果的には起こらないことにする。そういうことがわが国の得意技だ。来年、東京オリンピックの最中に台風が来たらどうするのだろうか。7月中旬から8月中旬は台風シーズンだ。どういう対応をするのか、全くその情報は出てこない。なぜかと言うと、大変なことは誰でも分かる。だから、起こらないことにする。起こらないことにすると考えなくて済む。東京オリンピックに対してはテロ対策だけだ。

地球温暖化で高まる災害リスク

地球温暖化に伴う災害リスクはどんどん増えている。11年にタイのチャオプラヤ川が氾濫し、日本の合弁会社320社が水没した。日本で起こらなくても、海外で起こる災害が日本にも波及、グローバルなサプライチェーンの問題が大きいのしかかっている。また、乾燥に伴う森林火災が米国、特にカリフォルニア州で猛威を振るっている。ナパバレーというカリフォルニアワインの産地が、非常に大きなダメージを受け

ている。電力会社もつぶれた。変電所とか送電線が火災で駄目になってしまったからだ。その結果、長期にわたる電力不足が起こっている。

わが国でも北海道がひどい目に遭っている。梅雨前線は、従来は東北の北部でなくなっていた。今は北海道まで北上する。10年には1週間に三つも台風が上陸した。北海道の川は水がゆっくり流れる。そんなところにドカッと雨が降ると、洪水が起こって水がひかない。タマネギとかジャガイモが腐るという問題が出てきている。30年前、地球温暖化で暖かくなるというので、北海道の人はみんな喜んだ。だが、一番割を食っているのが北海道なのだ。

災害文明から災害文化へ転換するパラダイムシフトが必要な時だ。私たちは考え方を変えなければならない。ハイテクでどんな対策を進めるのでもいいが、それだけでは実際の防災はできない。実は文化が駄目になっていることに気付かなければいけない。災害文化が生まれていないことが最大のボトルネックだ。

「縮災」のすすめ

そこで、私たちは、縮災ということを中心

張したい。縮災とは、事前の防災で予防力をつけておき、災害が起ると復旧、復興を早くする、回復力をつけるということで、結果的に被害を小さくすることができ。東日本大震災から8年たって、今、復興がうまくいっているのは仙台、岩沼、東松島の三つの市だ。回復力がこの三つの市は飛び抜けて良い。岩沼市はかつて町村合併をする時に、市民が何度もワークシヨップをやって、かんかんがくがくの議論をした。東松島市もそうだ。東松島市は合併し、岩沼市は合併しなかったが、ワークシヨップというのは、たくさんの方を知っている人と、全然知らない人の差をそのままにして意思決定すると、後からどんな返しが起こる。東日本大震災の後、防波堤の高さをどうするか決めようとした時、みんな津波が怖かったので、高い方が良いという形で合意した。ところが1年ほどたって、よく考えてみると、高い防波堤があったら生活に困るぞということが分かってきた。

岩沼市と東松島市は、ワークシヨップを何度も繰り返し、みんなの知っていることの大小が少なくなる形で大震災を迎えた。どうしたかというと、高台移転し、以

前の生活よりも便利になったということが分かった。仙台市の場合は、社会党の市長の時代が、かつて27年間あった。市の考えが議会で承認されることが大変難しかったので、議会に上げる案件は市民たちがまず議論して、市民の声を集約する形で議案として上程した。もうお辞めになった奥山恵美子市長は、市役所の職員だったので、そうした市のやり方をよく知っていた。

第三セクターへの期待

東日本大震災を経て今、何が変わったか。NPO法人とかボランティアの組織が、非常にうまくネットワークで動けるようになった。これは東日本大震災の大きな成果だ。残された問題は、この第三セクターに公的資金が流れるようにできるかどうかだ。自治体が本来やらなければいけないことを第三セクターができるようになったが、財政基盤がとて貧弱。東日本大震災では、企業のボランティア基金が約1200億円集まったが、それでも不足した。この財政基盤をきちんとすることが、第三セクターの能力を発揮していただくためにはどうしても必要だ。内閣防災で今、公的資金を回せないかどうか検討はしていただい

ているが、もう自治体だけの力では大きな災害を乗り越えることはできない。

縮災とは予防力と回復力の向上ということだが、基本的にレジリエンスという内容を持っている。特効薬のような対策はないということだ。いろんな対策を組み合わせなければいけない。価値観の多様化した時代に防災対策を反対もなく、順調に進めなければいけないところの一つの知恵として、レジリエンスという言葉が出ているということだと思う。

災害文化が育たない理由

災害文明を災害文化に転換できないいろんな例がある。洪水情報が正確、迅速、詳細に発表される。これは文明だ。だが、住民は避難しない。情報が全て曖昧だからだ。一人一人の想定する危険は全部違う。

文化には基準がないという大きな特徴があるので、そこを払拭^{ふっしょく}しない限り、いくら正確に迅速に詳細に情報を出しても、避難しない人は避難しない。地震発生の危険性を確率表示する。でも、自分は関係ないと思っただけの役にも立たない。現に最近起きている地震は、地震調査研究推進本部が予想していた活断層ではない。昨年の北海道

胆振東部地震も大阪北部地震もそうだ。全然分かっていない活断層がマグニチュード6クラスの地震を起こしている。だから、自分は関係ないと思うのは当然だ。

超高層マンションが地震に強いというのは、その通り。だが、利殖として、あるいは生活に便利だからといって購入する。昨年の台風21号では大変なことになった。強い風が吹いたら建物が揺れる。ギョコギョコと音がする。超高層ビルは地震に耐えるように造っているのではない。風に耐えられるように造っている。

ニューヨークのエンパイア・ステート・ビルもそうだ。ニューヨークでかつて震度5弱の地震があったが、びくともしなかった。風の外力の方が地震の外力より大きいからだ。こういうことが理解されない時代になっている。

課題山積、災害大国の行方

なぜ災害文明を災害文化に転換できないかという、判断が正しいかどうかより、損得で判断する生活習慣が高度経済成長を背景に出てきていることが大きい。もうかるかもわからないか、そういうことしか考えない社会になってきている。これをポピ

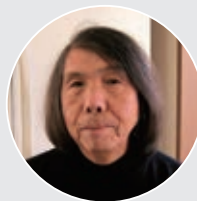
ユリズムと言うのだが、災害文化をつくれないネックになっている。災害文明を災害文化としてどうやって育てていくのか、大きな問題として考えなければいけない。

今後の問題として首都直下地震とか南海トラフ地震をどうするのか。災害関連法制度の整備も必要だ。災害関連死がなぜ続くかという、災害関連死に認定されると、災害救助法から死亡弔慰金が出る。もし首都直下地震とか南海トラフの巨大地震が起これば、想定通りの犠牲者が出ると、災害弔慰金だけで数兆円いる。そんなお金があれば、事前の予防の投資に回さなければいけない。

だが、こういう抜本的に変えなければいけないことは、わが国は一番苦手だ。公助から自助、共助中心の災害対応に即した対応にしなければいけない。NPO法人、ボランティア組織の活動の費用負担をどうするか、それから国際標準となる新たな災害文化を育成しなければいけない。日本は災害大国だ。被害が大きいだけではない。その防災、減災、縮災の技術を途上国に輸出しなければいけない。こういうことが、これから残された大きな問題ではないかと思っている。

プレス ウォッチング

参院選決定づけた 「ジリ貧保守、 必死の政権、腰が引けた野党



ジャーナリスト
小池 新

参院選が終わった。「自公で過半数確保、改憲勢力3分の2は割る」。事前の新聞各紙の世論調査から見て想定内の結果だった。安倍晋三政権が選挙に負けないよう必死だったのに比べ、野党は腰が引けて政権を追い込む迫力がなかった。しかし、決定づけたのは、国民の間に広がる根強い「ジリ貧保守」の傾向だったように思える。

1紙では参考にならない？

そもそも今回は何が問われた選挙だったのか。7月4日の公示日前後の在京紙社説を見る。「安倍1強に歯止めか、継続か」

(朝日)、「三権分立の不全を問う 安倍政権下での民主主義の在り方は？」(東京)と、政権批判派の2紙は「安倍政治」の審判を強調。対して政権を支持する3紙は、読売が「中長期の政策課題に向き合え」、日経「長期的な課題への道筋が見える論戦に」、産経「国の土台築き直す論戦を」と、長期政権継続を前提としたような論調だった。

争点とされたテーマのうち、首相が固執した改憲は有権者の関心が低調。関心が高い年金は、各党の主張の違いが不明確で分かりづらかった。さらに各紙とも、政権に対する自社の評価を基に政策と実績を判断するので、読者は読んでいる新聞を信用するしかない。今や有権者にとって新聞は、1紙では投票の参考にならなくなった。

「控訴断念」その本心は

政権維持に懸ける首相の執念を感じたのは、ハンセン病元患者家族訴訟判決の控訴断念だった。7月9日に方針を表明。12日に「極めて異例の判断」とした首相談話を出した。同時に、時効などの点で「判決には法律上の問題点がある」との政府声明も。13日付日経朝刊で藤野豊・敬和学園大教授は「家族への謝罪を盛り込んだ首相談話

話と、国会議員の立法不作為を認めないとする政府声明とは矛盾しており、どちらが国の本心なのか測りかねる」と指摘した。

10日付東京朝刊「核心」は2001年、小泉純一郎首相(当時)がハンセン病訴訟で控訴を断念し、参院選で自民党が大勝した例を挙げ、今回も「参院選を意識した政治判断とみられる」と書いた。読売も同日付朝刊「スキャナー」で「控訴すれば参院選で逆風になりかねない」との与党内の声を伝えた。一方、産経は13日付の記事で「二連の対応が選挙戦を有利に運びたい戦略とみなされるのを避けるため、首相サイドは一線を画す姿勢に徹している」とした。韓国への半導体材料輸出規制も、参院選でプラスになると踏んだ上での判断だろう。最近の国民の意識調査では、元徴用工問題などで政府の強硬姿勢を支持する傾向が顕著。今回の措置も、7月15日付朝日朝刊の世論調査で「妥当」が56%と、「妥当ではない」21%を大きく上回った。

「政権批判は抑える」はおかしい？

逆に野党のひ弱さが見えたのは前国会での内閣不信任案の扱い。結果的には提出・否決されたが、6月18日付朝日朝刊は、枝

野幸男・立憲民主党代表の「解散がなさそうだから不信任案を出すと思われるのはしやくだ」の発言が波紋を広げたとの記事を掲載。社民党幹部が「捨て身で闘う姿勢が見えない」と語ったと報じた。同様のことは選挙戦でも。7月5日付日経朝刊によれば、1人区の秋田で自民現職に対して野党統一候補として立って当選した無所属新人女性は、「政党色を消す」作戦に徹し、陣営関係者は「安倍政権の批判は極力抑える」と語った。勝つために手段を選ばないのは政権側と同じでも、政権を奪おうとする側としてどこがおかしくはないか。

「アベノミクスは企業収益と雇用状況以外失速。外交は米露首脳と仲が良くても成果はほとんどない。政治上の振る舞いは不公正、不誠実」。これが私の安倍政権の評価だ。韓国との関係、中東情勢、消費税などの難問も控える。それでも内閣支持率は一定水準を保ち、選挙では今回のような結果になる。それは、若者を中心に社会に広がる現状維持志向によるものだ。

大学の授業の時に感じたことがある。時々メディアにいる知人をゲストに呼んで話をしてもらった。質疑の時間になって分かるのは、学生たちの関心が「いかにその

人が才能があつたか」に集中すること。それは裏を返せば「私は才能がないからダメなんだ」と自分を納得させるプロセスだ。

最近の風潮も同様。「就職や仕事がいまいけないのは自分に能力がないから。状況は少しずつ悪くなっているが、自分の責任だからガマンするしかない。でも、現状が大きく変わるのはいや」。多くはこう考えているのではないか。そうした「ジリ貧保守」の考えは年金生活者にもあるはず。批判や不満は自分の中に留まって国や組織には向かわない。為政者にとってこれほど都合のいい人々はいない。そんな状況を変えるには、自分と周囲を見つめ直して疑いを持つことから始めるしかない。

記者を使い分ける

7月9日、朝日は「ハンセン病家族訴訟控訴へ 政府、経済支援は検討」を朝刊1面トップで報じた。同日付夕刊で「控訴せず」と訂正。誤報を認めて謝罪した。10日付朝刊では「誤った経緯説明します」と、政治部長が「取材が十分でなかった」と釈明した。「官邸幹部」「政権幹部」の取材で判断したというが、「赤っ恥をかいだ」とことは間違いない。それでも分からないの

は、最近の政権との関係を考えれば、セネタをつかまされる可能性を考慮しなかったのか。あるいはそれが朝日なのかも。

1年余りの「サツ回り」を終えて私が赴任したのは長崎支局。同年代の記者がマスコミで30人はいた。その中で朝日の記者とも親しくなり、しばらくは毎日のように支局に遊びに行っていた。支局長がおおらかな人で、1階で支局員とテレビを見たり2階で卓球をやったりした。そこで見た朝日の記者は、一人一人は気さくだが「朝日」の「看板」でまとまるとプライドが高くなり、組織としても敷居が高くなるようだった。「朝日じゃなければメディアじゃない」という雰囲気は今も濃厚だ。典型は、朝日周辺でしか通用しない就職氷河期の若者を表わす言葉「ロスジェネ」だろう。

「リベラル」「反体制的」と捉えられがちだが、警視庁詰めの経験で言うところ、警察シンパの記者が目立ったのも朝日。「市民団体担当」などと記者を使い分ける。失礼ながら、「看板を利用してたたかに商売をする」というのが朝日全体の印象だが、プライドがアダになって失敗するときもある。今回のことでは「朝日は変わっていないんだ」というのが私の実感だ。

海・外・情・報

欧州

英ガーディアン紙の経営が黒字化

寄付金、会員制で収入増やす



在英ジャーナリスト

小林 恭子

英国の左派系高級紙「ガーディアン」（月曜から土曜）と日曜紙「オブザーバー」を発行するガーディアン・ニュース&メディア社（以下、GNM社）が、長年の赤字体質を克服し、2018―19年度で80万ポンド（約1億円）の黒字を計上した（5月1日付ガーディアン紙の速報）。

同社は前年度には1900万ポンドの損失、15―16年度には5700万ポンドの赤字を出しているが、過去3年で経営が大幅に改善された。18―19年度の収入は2億2300万ポンドで、前年度比3%増。過去10年で最大の金額となる。

GNM社の経営状況改善の鍵は16年1月から導入された、「リレーションシップ戦略」だ。読者との関わり（リレーションシップ）をより深めることで収入を増やし、3年で経費を20%減らすことを目指した。編集部門の120人を含む450の職・人員削減という犠牲を払いながら、18―19年度で目標を達成した。また、ガーディアン、オブザーバー両紙は英国の新聞では固有となる縦に細長い「ベルリナー判」で印刷されてきたが、これを小型タブロイド判に変更（18年1月）したことも経費削減に寄与した。

購読者以外にも会員、支援者募る

読者からの収入と言えば、店頭で新聞を買うことから得られる販売収入かプリント版あるいは電子版の有料購読による収入が一般的だが、ガーディアンは左派リベラル系の政治姿勢や継続した調査報道を看板とし、同紙のジャーナリズムに貢献する「会員」あるいは「支援者」として金銭を払う選択肢を読者に提供した。

他の英国の新聞は電子版での記事の閲覧に一定の限度を設け、購読者でないと全ては読めないようにしているが、ガーディア

ンやオブザーバーは過去記事も含めて無料で読めるようにしている。無料での記事閲覧を維持する一方で、有料購読という形ではなく、「会員」「支援者」「貢献者」として読者に幾ばくかの料金を払ってもらう仕組みを考案した。

現在、ガーディアンに毎月何らかのお金を払う人は65万5000人に上る。プリント版あるいは電子版の有料購読者（サブスクライバー）、会員（メンバー）、支援者（サポーター）、貢献者（コントリビューター）などがこれに入る。また、昨年1年間で30万人が1回限りの形でお金を払っているという。総合すると、約100万人から収入を得ている。

有料購読者以外の区分けだが、①「会員」には「サポーター」（年に49ポンドあるいは毎月5ポンドを払う）と「パートナー」（年に149ポンドあるいは毎月15ポンド）があり、前者はガーディアンが主催する会員向けイベント（有料）に出席でき、後者は同様のイベントに無料あるいは割引価格で参加できる。②「支援者」は毎月5ポンドを払うことで、ジャーナリズムを支援する。③「貢献者」は寄付金を払う仕組みで、頻度（1回のみ」「毎月」「毎年」と金額（2ポンド以上）を選

択できる。「パトロン」という選択肢（年間1200^{ドボン}以上）もある。

会員制、寄付金制度の広がり

会員制でよく知られているのが、オランダの新興メディア「コレスポンデント」（電子版のみ）だ。サイトに広告はいれず、有料購読者からの収入でほぼ運営を賄う。読者を「会員」あるいは「貢献者」と見なし、より深い関係を持つことを目指す。現在6万人の会員を持つが、英語版（会員数5万人）を今年秋から開始予定。会員制を双方向の動きと考え、原稿の議題設定から執筆までの過程に会員も関与する。ジャーナリストは執筆経過を会員に明らかにし、会員はこれに情報を付け加える。執筆者と会員とが時間と知識を投入して一つの記事を作り上げていく。時折会員向けイベントを開催し、媒体との結び付きを強化している。

「大きな規模の会員制」とも言えるのが、「フィランソロピー（社会奉仕、慈善事業）」による財政支援だ。

米「クレイグ・ニューマーク・フィランソロピーズ」の創業者クレイグ・ニューマーク氏は、ジャーナリズム振興のために多

額の寄付金を拠出している。ジャーナリズムの教育機関、米ポインター・インスティテュートやニューヨーク市立大学のジャーナリズム・スクールなどが拠出先だ。

ガーディアンは米ゲイツ財団、米ロックフェラー財団などから寄付金を受け取っている。「気候温暖化」「現代の奴隷制度」など、テーマが指定される場合もある。いずれも、社会的に重要なテーマであるが、必ずしもページビューや広告収入の増大に結び付かないものである。

米ピュリッツァー・センターのエグゼクティブ・ディレクター、インディラ・ラクシュマナン氏は、「フィランソロピーによる支援は特定のジャーナリストやメディアを助けるというよりも、公共のため」という（4月、イタリア・ペルージャで開催されたメディア・イベントのセッションにて）。支援によって正しい情報が言論空間に存在でき、「民主主義社会が機能し、人々の社会参加を促す」と説明する。

しかし、支援を提供する組織の利害が報道の邪魔になる場合はないのだろうか。ガーディアンの元編集長アラン・ラスブリジャー氏は「最初にルールを決めておく」ことを進言する（同セッションで）。「このル

ールを関係者全員が分かるようにしておく。また、記事の中に該当するプロジェクトに誰がお金を出しているのかを明記する」

運営資金のほぼ全てを寄付金に頼るのが、ファクトチェックの非営利組織でロンドンに拠点を置く「フルファクト」だ。検証作業に政治的な偏りがないように、慈善組織「アムネスティ・インターナショナル」や英公共放送大手BBCなどからアドバイスを受け、寄付金拠出者の名前と金額のリストを公表している。

最大の拠出者は米検索大手グーグルの「グーグル・デジタル・ニュース・イニシアティブ」で、以下、個人や、エディンバラ大学、慈善組織「ジョゼフ・ラウントリ・チャリタブル・トラスト」などの名前が並ぶ。

ガーディアンの会員制・寄付金制度は、フェイスブックの個人情報流出事件を含むスクープ報道を次々と発信していることやその政治姿勢への支持、ファン層のベースがあつてこそ、実現できたと言える。しかし、独自の支援者層をつくりこれを収入増に結び付ける試みやフィランソロピーの支援は日本でも応用が可能に見える。

●特派員リレー報告(92)

新たな「タイ式民主主義」幕開け
王室と軍協調、若者支持の新党大躍進

共同通信社バンコク支局長

清水健太郎



タイ政治の針路が見えてきた。軍が実権を掌握した2014年のクーデターから約5年。今年3月に実施された下院総選挙で第1党となったのはタクシン元首相派政党だったが、多数派を形成して政権を担うことになったのは親軍政政党だった。タクシン派が勝っても親軍政政党が政権に就ける「からくり」があった。軍政から民政移管するための総選挙だったが、「軍政後」に続くことになったのも親軍政政治。

一方で欧米型の民主主義の実現を掲げた新党が若者から絶大な支持を得て、新たな政治のうねりも始まった。タイで絶対的な権威を持つワチラロンコン国王の動静も有権者の投票行動を大きく左右した。王室と軍が共同歩調を取る、新たな「タイ式民主主義」の時代の幕開けともいえる。タイ政治が大きく揺れたこの半年間を振り返ってみたい。

軍政はクーデター後の5年間、タクシン

派つぶしに総力を挙げて取り組んだ。タイで長年続いてきたタクシン派と反タクシン派の政治対立を終焉^{しゅうえん}させるためには軍が政治に介入し、タクシン派の勝利を阻止することが必要との考えに基づいていた。

勝つためのルール変更

まずは憲法で定められた選挙制度の改革。小選挙区の候補者と比例区の政党に1人2票投じるこれまでの制度は、タクシン派政党など大政党に有利とされた。そのため投票は小選挙区の候補者への1票のみ。この1票は候補者が所属する政党票にも計上され、全議席を投票率に応じて比例配分。大政党が単独過半数を獲得するのが困難な制度に改めた。

首相の選出方法も変更した。かつては下院議員だけで投票していたが、上下両院議員の投票とした。そして上院は軍の任命に変えた。仮にタクシン派が下院第1党とな

っても、軍が上院を押さえているため、親軍政政党が推す候補が容易に首相になれる仕組みとなった。いずれも国民投票による憲法改正で承認されたが、民主主義とはほど遠い、親軍政に有利で民意を反映しにくい制度ができた。

選管も多数派工作後押し

総選挙の結果、第1党はタクシン元首相派政党「タイ貢献党」で136議席、第2党は親軍政政党「国民国家の力党」で116議席。革新系新党「新未来党」が若者の支持を集め81議席、かつてタクシン派と対立していた「民主党」が53議席と惨敗だった。

議席の最終確定を前にして議席の配分方法を巡り混乱があった。比例代表の議席配分では、総投票数を議席500で割った基準数を約7万1000票と算出。1基準数に対し1議席を配分するとされていたが、選挙管理委員会では基準数に満たない得票だった11の小政党にも1議席を配分した。比例代表で最も多い議席を配分されるはずだった、大躍進の革新系政党「新未来党」が割を食った格好となった。その一方で11政党は親軍政政党グループに参画。親軍政政



演説するプラユット首相（2019年1月15日、タイ北部ランパーン県、筆者撮影）

党は下院での多数派を成功させ、プラユット氏を新首相に選出した。軍の影響下にある選管が親軍政派の多数派工作を後押しするために権限を悪用したと批判されたが、憲法裁判所が違憲とすることはなかった。

肌感覚で分かった人気度

タイ総選挙取材で欠かせないのは、各党が各地で開催する大規模政治集会だ。その政党がその地域でどの程度の支持者動員力と人気を有しているかを知るバロメーターになるからだ。集会での熱気は人気度を示し、しらせムードは不人気を知る尺度にもなる。各地の集会に足繁く通った結果、肌

感覚として分かったのは「北部地盤でタクシン派強し」「民主党の南部での強さに陰り」「親軍政政党の人気はいまひとつ」というものだった。

タクシン派は農民や貧困層が多く住む北部や東北部を地盤とする。タクシン氏や妹のインラック前首相が国外逃亡した今でもタクシン派の人気は衰えていない。都市部の富裕層や社会のエリート層の対極にある貧困層に光を当てたタクシン派政権を信奉する人々が多い。親軍政政党や民主党支持者が多い首都バンコクで2月15日に敢行した集会は数千人を集めるのがやっとだった。だがタクシン氏の地元でもある北部チェンマイでの3月2日の集会は圧巻だった。会場のスポーツ競技場は約1万人の支持者で埋め尽くされ、タイ貢献党の首相候補、スドラット元保健相は熱狂的に迎えられた。午後9時すぎにスドラット氏の演説が終了するまで会場を去る支持者はほとんどいなかった。

タクシン派と対立してきた民主党も地盤固めを図っていた。アピシット党首らは中部サムットサコン県で1月29日、運河をボートで巡り支持を訴えた。首相経験もあるアピシット氏の人気は相変わらずだった。

南部ソンクラークでの3月3日の集会は約1万3千席がほぼ埋まった。ただアピシット氏の演説は聴衆の心に響かなかったようだ。相手陣営や対立候補を直接批判する従来の手法を封印し、軍やタクシン派を直接批判することなしに、あくまで政策を説いた。スマートでおとなしい演説に終始。取材ノートには、「8時15分に演説開始。30分には席を立つ人が始まる。50分には3分の1が帰宅。演説終了の9時10分には半分以上がいなくなった」。

親軍政政党「国民国家の力党」は昨年12月、タクシン派の地盤である北部チェンマイで集会を開催。約1万人が集まった。動員は成功したかのように見えたが、長続きはしなかった。2月21日、集會会場となった中部チャイナートのサッカー場には約2万人が集まった。党首ウッタマ氏をはじめ党幹部の演説が続く。しかし取材ノートには「スピーチの途中にもかかわらず帰る人続出。開会から1時間後の午後7時半、残るのは7000〜8000人。午後8時に地元擁立の候補者の演説開始、2000〜3000人しか残っていない。終了直前の午後8時半、1000人もない」

支持基盤を持たない親軍政政党は、タク

シン派や民主党から候補者になり得る元国会議員ら約100人を引き抜き、党勢を整えようとしていた。集会に支持者でない市民を無理やり動員したのは明白だった。

「良い人」と「悪い人」

集会取材で劣勢に思えた親軍政政を勝利に導いたのは、国王の影響力だった。タクシン派政党「タイ国家維持党」は2月8日、同党の首相候補としてウボンラット王女を選管に届け出た。王女はプミポン前国王の長女で、現国王の姉。王室関係者が政党の首相候補になるのは極めて異例だ。国民に多大な影響力を持つ王族がタクシン派の「顔」となれば、選挙戦はタクシン派にがぜん有利になる。

しかしワチラロンコン国王は同日夜、「王女は政治に関与すべきでない。政治への関与は王室の慣習に逆らい、伝統にも反する」と非難声明を発表し、容認しない姿勢を強調した。タイ国家維持党は翌9日、王女の擁立を取りやめた。同党はその後、憲法裁判所により解党させられ、総選挙に参加不能となった。この騒動で国王は反タクシン派であることを国民が知るところとなった。

国王は投票日前夜、別の声明を出した。「平和な国をつくるためには、良い人が国を統治するのを助け、悪い人が権力を持つことを制御しなければならない」との内容だ。王女擁立騒動で国王が「反タクシン」であることが分かったため、「悪い人」はタクシン氏で、その対極にあるプラユット首相こそ、国王が考える「良い人」だと国民は解釈した。

国王声明が投票結果に如実に反映された。投票する政党を決めていなかった有権者は親軍政政へ投票。タクシン派政党への投票を控え、反軍政を掲げていた民主党からも親軍政政へ票が流れた。

タクシン派の「終わりの始まり」

大規模集会取材を通じても見て来なかったのが革新系新党「新未来党」の動向だった。党首タナトーン氏は、自動車部品大手の御曹司で実業家として活躍してきた40歳。既存政党のように大規模集会を開催することなしに、選挙運動はネットを中心に展開した。

軍事政権や既存政党の政治対立にへきえきしていた大学生や若い世代を中心に人気に火が付いたようだ。南部を取材した際に

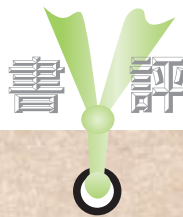
も、「若い有権者がこぞって民主党から新未来党へと支持を変えている」と民主党幹部が懸念していたほどだ。今回の総選挙後、新未来党が軍の政治関与に真っ向から反対する一大対抗勢力となった。タクシン派に代わる政治の枢軸となった。

タクシン派は北部や東北部では依然勢力が強いものの、国王の支持は絶たれた。タイ紙は「タクシン派の終わりの始まり」と記した。

新興国から先進国へ

1980年代、タイのプレム首相(当時)は、国王と軍を体制の中心に位置付けた立憲民主主義を推進。外資誘致で経済成長を図り、新興国タイの礎を築いた。完全な民主主義体制と対比し「半分の民主主義」あるいは「タイ式民主主義」と呼ばれた。

タイは今、新興国から先進国へと脱皮する過渡期にある。親軍政政は新たな「タイ式民主主義」で政治を安定させ、外資誘致や産業振興で経済発展を狙う。民主勢力ではない軍が影響力を行使して、国家を先進国に導こうとする大実験が始まろうとしている。



校條諭 著

(インプレスR&D 2000円＋税)

『ニューズメディア進化論』



この本の著者である校條諭氏と筆者は、20年来の「論敵」である。校條氏は「紙の新聞は、その時点の世界をしつかり整理してくれる素晴らしい情報媒体である」として、美しく分かりやすいレイアウトや、さまざまな角度からの記事、論評などを高く評価してきた。一方、筆者は「情報は生鮮食料品。すぐに腐る。入ってきたニュースは即座に読者に伝えるべき、紙面にレイアウトするのは無駄」と「デジタル＝速報」重視を唱えてきた。

今、先進国の新聞のほぼ全てが、部数減という嵐に見舞われている。

デジタルで収益を上げる見通しをつかんでいるのは、日本経済新聞、ウォールストリート・ジャーナル、フィナンシャル・タイムズの経済メディアだ。経済情報とは分刻み、秒刻みのニュースに価値がある。デジタルはチャンスだった。それ以外ではデジタルで350万読者まで成長したニューヨーク・タイムズがほぼ唯一の成功例だ。

2000年に5371万部だった日本

の日刊紙発行部数は、2018年に399万部にまで減少。26パーセントも減っている。新聞広告も大きく減った。沈み行く紙の新聞(特に一般紙)を、デジタルで存続させられるかが問われている。

校條氏はこの本で、明治時代の新聞が、天下国家を論じる「大新聞」と、事件やスキャンダルなどを話題にする「小新聞」に分かれていたことから説き起こす。それが統合され、一方で宅配網が全国に張り巡らされ、世界最大の部数を持つ読売新聞などの巨大新聞が登場した。

新聞は「世帯のメディア」だったが、ニュースをスマホでチェックする現在は主流が「個人のメディア」。明治の小新聞が担っていた日常の出来事は、ネット上にあふれている。新聞社は政治・経済の重要事項の報道で生きていこうとしているが、それも「有料」とは認められず苦しんでいる。この本は、「新聞社が生き延びるための方策」を真剣に考えている。

前半で「情報洪水下、『小島』を作る」

という話がある。大量のニュースから、自分の関心のあるものを選択し、それを組み替え、編集して、学ぶというもの。後半には「プレイリスト」というアイデアがある。好きな楽曲を選んでリストにするような形で編集するもので、これも「ニュースの小島」と同様の発想。校條氏がこだわるのは「編集価値」だ。現在、新聞社は単発のニュース記事を並べて発信し、ヤフーニュースなどは、それをピックアップして表示している。つまり記事単位のビジネスになっている。

紙の新聞は、ニュースの重要度を見出しの大きさで区別し、さらに関連記事や評論を配置して総合的な情報提示をしてきた。その要素が抜け落ちたことが、デジタル・ビジネスが壁にぶち当たっている原因だ。

この本は、内外のメディアが挑戦中の最新状況も豊富に紹介。これまで「新聞を愛する読者が書いたメディア論」というものは皆無だった。「読者から見ても」の視点を持った校條氏の指摘を新聞人はしっかりと受け止めるべきであろう。ちなみにこの本はKindle版かオンデマンド方式になっており、一部の書店以外では取り扱われておらず、購入する場合はアマゾンなどで。

(坪田 知己 元日本経済新聞社日経メディアラボ所長)

メディア談話室

朝日新聞 vs 安倍首相



元共同通信社論説委員長
崇城大学名誉教授

井芹 浩文

安倍晋三首相と朝日新聞が角突き合わせるのなぜか。常日ごろ疑問に思っている。イデオロギー対立という軸での右翼対リベラルの双壁ということなのか。権力と言論、政権と報道という立ち位置の違いによるのか。よく分からない。

朝日が「控訴へ」と誤報

とはいえ、最近、朝日新聞が一敗地にまみれる事件が起きた。朝日新聞は7月9日付朝刊で「ハンセン病家族訴訟 控訴へ／政府、経済支援は検討」と、いわゆる前打ち記事を掲載した。1面トップゆえ、自信

たっぷり受け止められるのは当然だろう。ハンセン病家族訴訟は6月28日、熊本地裁が患者561人の訴えに対し、国の責任を認め、総額3億7675万円の支払いを命じる判決を出した。

そこで控訴期限の7月12日を前に、国と原告側が控訴するか否かが焦点だった。原告側はともかく国側は、従来の考えを踏襲すれば控訴が当然とみられていたから、9日付の報道も至極当たり前に受け止めた。ところが安倍首相は9日午前8時49分、ぶら下がりインタビューを行い、「今回の判決の内容については一部に受け入れがたい点があるのも事実です。しかし筆舌に尽くしがたい経験をされた家族の皆様のご苦勞をこれ以上長引かせるわけにはいきません。その思いの下、異例のことですが、控訴しないことにいたしました」と控訴断念を表明し、朝日の記事は誤報となった。

そこで朝日はまず9日付夕刊に「誤った記事 おわびします」との記事を2段で掲載。10日付朝刊に栗原健太郎政治部長の署名入りで「本社記事 誤った経緯説明します」という異例の記事を3段で掲載した。この中で①政治部、科学医療部、社会部、文化くらし報道部が取材した②8日の時点

で「ハンセン病関連で首相が9日に対応策を表明する」との情報をつかんだ③控訴はするが、経済支援を検討するとの情報も得た④首相の意向を知り得る政権幹部に取材した結果、控訴方針は変わらないと判断した——という。

最後の「首相の意向を知り得る政権幹部」への取材が決定的要素となったとみられる。ただ、それは情報取材ではなく、いわゆる感触取材だったようだ。政治部の政局取材の場合、往々にして直接的な「情報」ではなく、記者が手を替え品を替えて質問して感触取材した結果を総合判断する手法が取られる。それが裏目に出たというか、判断が甘かったということだろう。

判断材料として、3日の日本記者クラブでの党首討論会で、社会民主党の吉川元幹事長が「控訴を断念すべきだ」と迫ったのに対し、安倍首相が「ハンセン病患者の皆さん、ご家族の皆さんはまさに人権が侵害され、大変つらい思いをしてこられたと思います。判決をよく精査しなければいけないが、われわれは本当に責任を感じなければならぬ。どういふ対応を取るか真剣に検討して判断したいと考えています」と発言していた（注1）ことや、2001年に

熊本地裁がハンセン病患者への国の賠償を認めた判決に対し小泉純一郎首相（当時）が異例の控訴断念をした時の官房副長官だったことがある。それらより「政権幹部」からの感触の方が重視されたわけだ。

その判断を基礎に安倍首相ら保守主義者は人道的配慮などするまいという先入観があったとすれば反省すべき点だろう。

NHKはなぜ午前2時1分の速報か

朝日新聞は検証記事で指摘したが、多くの国民（筆者もその一人）がほとんど気付かなかったのがNHKの速報だった。NEWS WEBに残るタイムスタンプは午前2時01分。「安倍総理大臣は家族の被害も深刻に受け止める必要があるとして、控訴を断念する方針を固めました」と確定的に報じた（注2）。

似たようなことが改元発表時期の報道でもあった。今年、元旦午前零時の「新元号 4月1日閣議決定 公表へ」のスクープ報道だ（2月号本欄参照）。あの時はかつて取材蓄積していたのを平成31年の元旦にぶつけたが、今回は違う。普通の報道プロセスであれば、朝6時とか7時のニュースから始めれば済むところを午前2時すぎ

に報じたのはちょっと異例だ。

NHK側の取材努力の結果というより、政府側が意図的にリークしたことも考えられる。そこに朝日新聞に一泡吹かせようという思惑も加わっていたかどうかは知る由もない。

11日付プレジデントオンラインは「朝日新聞は、選挙で勝ち改憲を実現しようという安倍氏の執念を読み誤っていたのか。それとも、日々政権に批判的な立ち位置の報道姿勢を続けてきたことの『ツケ』を払わされたということだろうか」と評した。

古傷を持ち出す安倍首相

3日の党首討論会では安倍首相の朝日新聞に対する積年の怨念が噴出する場面を見た。質問者が「森友、加計学園の問題は終わったという認識か」と聞いたのに対して、安倍首相は「森友、加計問題は国会で相当長い間議論した。私も真摯に答弁させていただいた。その結果、私も妻も直接関わっていた事実はない」と答えた。

「それは国民が納得しているという前提で話されているのか」と質問者が疑問を挟むと、安倍首相は少し気色ばんで「例えば朝日新聞が『安倍晋三小学校があった』

という記事を書いたが、訂正されていないじゃないですか。これには質問者もあきれて「ここは朝日新聞の報道を論じる場ではないと思いますよ」とたしなめたが、安倍首相は構わず、さらに続けて「いや、それを『私が直接やった』『妻がやった』という証拠の一つとして議論がなされたのは事実なんです。自分が間違えたことは関係ないという姿勢はおかしい」と譲らなかった。おかしいのはどちらか疑問が残った。

別のことだが、朝日新聞が少し変調を来しているのではないかと感じたのは、10日付の2社面に載った二つの訂正・おわび記事だ。公文書管理の記事で「行政が適正かつ公立的に運営される」は「行政が適正かつ効率的に運営される」の誤りで、韓国問題の記事で、国際社会と緊密に「強調し」は「協調し」の誤りだったというものだ。小学生クラスの校閲ミスに驚かされた。

（注1）党首討論会詳報で、熊本日日新聞と読売新聞はハンセン病のくだりを掲載したが、朝日新聞は省いていた。（注2）共同通信が「ハンセン病家族訴訟で控訴断念方針と政府関係者」と短く報じたのは午前7時20分。読売、毎日、日経は安倍首相インタビュー後に速報。

海・外・情・報

中国

相次ぐ映画、TVドラマの公開中止

理由曖昧で頭悩ます映像関係者

北海道大学大学院
博士課程ろ
魯
そう
静
ルー
チ
ェン

6月15日に開幕した第22回上海国際映画祭で、オープニングフィルムとして上映を控えていた『八佰』が開幕日前夜に突然、「技術的な問題」を理由に主催側から上映中止とされた。そして7月に予定されていた同作の劇場公開も6月25日の時点で中止と発表され、多くのファンを失望させた。

『八佰』は1937年に起きた「淞滬会戦」（第二次上海事変）における「四行倉庫の戦い」という実際の歴史事件を題材に制作された作品である。この戦闘で4日間 にわたって日本軍の激しい攻撃に耐え、四行倉庫を守った中国軍88師団524連隊の

八百人（実際は四百人）の兵士が、「八百壮士」の名で中国で広く知られている。

今年5月に、中国国営中央テレビ（CCTV）は公式サイトで『八佰』を「建国70周年記念の祝賀映画」として紹介した。

「お墨付き」を得ていたはずの建国記念映画の上映が暗転した背景には、一部の保守派学者らの反発があると言われている。

6月9日に、「共産党精神の発揚」を趣旨とする「中国紅色文化研究会」は北京で、中国の映画創作における方向性の問題に関するシンポジウムを開催し、参加者たちが会議で映画『八佰』を名指しで批判した。特に同作で描かれた兵士たちが国民党の青天白日旗を守るシーンが問題視され、国民党の功績を過剰に表現するのが不適切だと指摘された。そして同作品が新中国誕生に貢献した人々の感情や共産党の威信を傷つけかねないとの不満も噴出した。

中国では映画やドラマなど映像作品は公開する前に、「国家広播電視総局（国家ラジオテレビ総局）」による検閲を受けなければならない。作品の内容が規定に違反している場合、カット編集やせりふのアテコなどが要求され、認可の条件を満たすまで審査が繰り返される。

一般的に、映像作品の制作会社は常に新しい規定や情勢を丹念にチェック。規定さえ順守していれば、作品の制作や公開にはほとんど支障が出ない。しかし最近、認可された作品でも、公開の直前に中止されたり、連続ドラマが放送途中で取りやめられたりするケースが増えている。

例えば6月24日、3日後に劇場公開が予定されていた映画『Better days』は上映中止と発表された。同作品は、今年2月に開催されたベルリン映画祭でも突然「撮影後の作業の遅れ」を理由に出品が取り下げられた。

そして6月25日、韓国映画『偉大な願い』をリメイクした同名中国版の制作側は、「市場の要求に応じ、題名を『小さな願い』に変更する」と発表した。が、「小さな願い」でさえ実現できず、劇場公開も中止された。

夏休みの映画市場を狙い、青少年をターゲットとする2作品が上映中止となった本当の原因は、その題材が青少年の成長に悪影響を与える恐れがあると当局が危惧したという説が有力である。前者は「学校いじめと青少年犯罪」を取り上げ、後者は難病で死期が迫る少年の「男になりたい」という

願いをかなえるために、親友2人とともに奔走する友情を描く作品である。

憶測を呼ぶ曖昧な中止理由

一方、ドラマの放送中止によく使われている理由は「伝送媒質の問題」。ドラマの動画形式が配信や放送規格に適合しないとのことだ。歴史ファンタジードラマ『九州縹緲録』が6月3日、放送開始の約20分前に突然、この問題を理由に取り下げられた。

しかし、放送する前に動画形式を確認しないとは考えにくい。それは難解な専門用語で視聴者の目を幻惑させる口実にしか聞こえない。ネット上でも、「権力闘争」や「謀略論」が多く含まれる、題名の「九州」が「古代中国」を彷彿させるなどさまざまな憶測が飛び交う結果となっている。

中国で映像作品の公開中止は検閲以外に、その時期の政治情勢や政策事情が深く関係する場合が多い。6月にこれほど多くの映像作品が放送・公開中止されたのは、5月末開催の二つの会議と関係しているとの見方がもっぱらだ。5月27日、「第七回インターネット視聴大会」が成都で開かれ、国家ラジオテレビ総局の聶辰席局長は基調講演で「建国70周年記念を迎えるため

前向きなコンテンツを創作する」「青少年の正しい価値観の養成に有益な内容を創作することに注意を払う」などの方針を示した。前述の映画やドラマのテーマはこの方針にそぐわないともいえる。

そして5月29日に、習近平国家主席が主任を務める「中国共産党中央全面深化改革委員会」は第八回会議を開き、改革に関する幾つかの指導意見を採択した。「映画・テレビ業界の総合的改革を深化し、健全な発展を促進することに関する意見」もその中の一つである。同委員会が映画やテレビ業界を専門に扱う「意見」を発表するのは初めてだ。「意見」には、映画・テレビ業界改革の推進に当たり、創作や生産制度の改善、企業経営の規範化、評価システムの健全化など、あらゆる面で計画的な改革を推進する必要があると述べた。

具体的な改革策は示さなかったが、この「意見」は今後の中国の映像作品の生産と配信の方向性を決めるものと言える。昨年世間を騒がせた中国人女優ファン・ビンビン^{ファン・ビンビン}の脱税事件をきっかけに、違法行為が多発した映像業界に対する管理が一層厳格化されるだろう。しかし映像業界が最も懸念しているのは、やはりコンテンツそのものの

に対する規制である。

ネット配信ドラマの監督を務める筆者の知人は「政府の価値観に抵触する作品に対する規制を強めるだけならまだしも、審査の基準が曖昧で、さらに二転三転する可能性もあってさまざまな憶測が飛び交う。まさに綱渡り状態にいる」と嘆いていた。

今年是中国建国70周年であり、あらゆる面で敏感さを増しているため、映像制作会社は審査を通過するために手を尽くしている。例えばアメリカ留学をテーマとするドラマ『Over the Sea I Come to You』は不運にも米中貿易摩擦にぶつかり、一度放送を見送られたが、米国の地名を全て架空の名称に編集し直し、ようやく放送できた。時代劇『長安十二时辰』も歴史に実在する登場人物の名前を全て偽名に変え、ネット配信が実現した。

知人によると、映像業界には建国記念日以降の規制緩和を期待する声もある。しかし、米中貿易摩擦や香港デモ騒動などの問題が長期化する可能性がある中、ささいなことでも国内政治と社会安定を脅かすものとみなされかねない。中国の映像制作者を待ち受けるシナリオは決して楽観的なものではないと言えよう。

月例講演会

「人口減少時代の地方分権」

丸山 実子

(時事通信社 内政部長)



地方分権を語るには百年早い未熟者だが、内政部という地方自治体のニュースや霞が関省庁の動きを伝える部署で日々地方行政の動きを扱っている立場から、「今これでよいのか」という疑問を出発点に、「人口減少時代の今、地方分権をどう考えるべきか」という地味な話をさせていただきたい。

最初は下請け事務の廃止

今、地方自治体は国から交付金をもらって、それを元手に地方行政・自治体活性化の取り組みを進めている。先輩方からよく「地方分権」という言葉は死語だという指摘があるが、そのことをまさに露呈している状況なのかなと思った。

ちょうど私が入社した1993年、国会で地方分権を進めていこう、断行しようという決議があり、そこから地方分権改革はスタートした。まず地方分権推進法がで

き、地方分権推進委員会が立ち上がった。

この委員会が5回の勧告を出し、その勧告を具体的に制度改正・規制緩和につなげていく。その時の代表的な改革事例の一つは、下請け事務の廃止。国が都道府県や市町村を下級機関と扱い、その下端に仕事を委任して処理させるという仕組みを廃止するという改革で、これによって国と地方の関係は主従・上下関係から対等・協力関係に移った。もう一つは、最近、辺野古の移設問題などでも出てくる国と地方の係争処理委員会、これも1次の分権改革でできた。

国と地方の協議の場ができる

地方分権改革の1期はこれで終わり、2期目は2006年、第1次安倍政権の頃から始まる。この時も地方分権改革推進法ができ、その翌年、伊藤忠の丹羽宇一郎さんをトップとする地方分権改革推進委員会が

でき、4回勧告し、それを具体化。06年から始まったこの第2期地方分権改革の期間は民主党政権下の09年から3年間で、民主党は「地域主権改革」と言い換えて、それを1丁目1番地の取り組みと進めた。最終的に実現させたのは、同委員会が勧告したことを具体化しただけだった。

第2期の改革で実現させた主なことは、地方自治に大きく関わる政策や制度について、都道府県知事と都道府県議会議長と関係する閣僚がひざ突き合わせて協議するという取り決めたこと。これによって国と地方の協議の場ができることになった。もう一つは、義務付け・枠付け見直しといって、「国が法令で仕事を決め、そのやり方まで定めて縛るのではなく、自治体の方が事務を条例で決められるようにする」。そういう規制緩和も行った。当時、メディアも大きく取り上げ、分権改革というのは国民にも注目された。

第1次、第2次改革で取り残した地方財政の分野については、07年、三位一体改革という形で実施されている。国から地方への補助金の廃止、国から地方への税源移譲、それとともに地方交付税という自治体が自由に使えるおカネも一体的に見直すと

というのが三位一体改革だ。改革後、3兆円の税源移譲は実現したが、自治体が使える税が増えたことによって、その分の交付税が減ってしまう。補助金も改革によって減ったので、補助金は減るわ、交付税は減るわで、自治体にすれば分権のトラウマみたいなものになっている。

私は2度、総務省を担当する機会があり、地方行政に関わる役所の取材を計5年やったが、1度目の総務省担当の時に三位一体改革が進んだ。その時取材していたのは、「闘う知事会」が旗を振って、補助金はもちろん欲しいものだが、この補助金は要らないというリストを自治体の側がつくり、それを国に出して議論していく。これには今では考えられないような力強さを感じたのと、小さな町村の首長さんたちも「自分たちはこれから仕事をしていくから税源移譲してくれ」と言って地方分権を主張していたことも忘れられない。このように1次、2次の地方分権改革を通じて、「団体自治」を拡大する、地方自治体の団体としての自主性・独立性を尊重していくという方向で進んできた格好だった。

翻って今はどうかと考えると、第1次、

第2次と進んだ分権改革だが、第3次改革というのはなく、第2次改革の延長線上の余波でやっているという状況だ。

提案募集方式スタート

では今、地方分権はどのような形で進んでいるかと言え、これまでは分権改革推進委員会が勧告し、それを一つひとつ、事務を国から地方に移譲する形で実現していたのだが、勧告を受けた取り組みが一通り終わった状況を受けて、2014年、「提案募集方式」が導入された。地域の事情や地域で起こっている課題について、こうしたらいいじゃないかという提案を自治体の方から国にして、それを受けて制度改革や規制緩和の実現を目指す。

内閣府の地方分権改革推進室が窓口となつて、ここには省庁や都道府県などから職員が出向して、自治体の提案を受け、その人たちが関係する省庁に掛け合つて調整、必要な法改正などにつなげるという仕組みだ。全国的に有効な制度改革に関わる提案を対象としているのだが、全国一律の事務移譲などは難しいと判断されるものについては、「うちがやりたい」というところに移譲する手挙げ方式を取り入れている。

この提案募集方式によって実現したもののうち大きなところでは、厚生労働省のハローワークとは別に、仕事が欲しい求職者に身近な市役所の窓口などで求人情報を紹介できる「地方版ハローワーク」がある。

国への届け出なしにつくれるという規制緩和で、自治体による職業紹介所が実質自由化された格好だ。また、大規模農地を宅地などに転用する際の許可権を、国から都道府県、また国が指定した市町村に権限を移すという取り組みもあった。

このような制度改革のほかにも、病児保育施設の看護師配置基準の緩和とか、私たちの暮らしに身近な制度改革がこの提案募集方式で実現されてきている。地味ながら、地域住民から上がった不満の声を基に制度改革を進めている。

14年のスタート以来、この5年間に2220件に及ぶ提案があり、実現率は約7割だ。この提案募集方式にも課題があつて、その多くは道府県からのもので、市区町村からの提案はそれほど多くない。地道にやっているという面では私は評価しているが、最近、第1次、第2次分権改革をど真ん中でやっていた官僚OBの方と話す機会があり、その方は「この提案募集方式はせ

いぜい3、4年で終わるのではないかと思っていたが、まだやっている。今の仕組みは、分権で積み残した課題をまとめては実現させるための法案をつくり、それで通ったと喜んでいるが、もうネタが出尽くして誰も注目していないんじゃないか」と言っていた。確かに最近、提案募集方式で出て実現している課題を見ると小粒なものが多い。

今、地方行政においては分権よりも「地方創生」の方が前に出ていると思われる。この流れを振り返ると、2013年の終わりに、総務大臣や岩手県知事も務められた増田寛也さんたちが民間の研究組織をつくって、人口減少で消滅する可能性のある自治体をリストにして発表し、一気に危機感がおおられた。「地方消滅論」が出て、人口減少問題に対する関心が高まるという背景で出てきた取り組みだ。

このころ私は2度目の総務省担当をしていた。増田さんたちの「地方消滅」というリポートが出て地方創生の取り組みが大きく進んだのだが、それ以前から霞が関ではこれからの人口減少時代にどう対応していくか、地方創生の議論がジワジワと進んでいたように思う。人口減少時代を見据え

て、特に金融界から対策を求める強い声が上がっていた。金融界は省庁OBの天下り先として多いこともあって、先輩と現役の各役所の幹部との間で意思疎通があり、どうしたらよいか、常に議論していた。

例えば厚生労働省では、今後人口が減少、高齢者も減っていく時代になれば、さまざまな介護サービスのニーズも落ちていく。国土交通省の住宅局で言えば、住宅需要が落ちていつて省益は先細り。総務省が自治体に配る地方交付税も、自治体の人口を基準に配っていくもので、人口が減れば交付税の額も減り、省益はどんどん目減りしていくのではないか。そういうことを恐れて先手を打とうという動きがあった。

こうした中で全国総合開発計画（全総）の復活という議論も出てきた。かつて、国内の均衡ある発展ということで、5年ごとにつくっていた時代があった。いわゆる全総を5全総までやってきたのだが、これを復活しようというものだ。しかし、省庁間で議論する中で、全総はインフラが中心になっておカネがかかる。あまりおカネをかせない方向でということで、最終的に地方創生の取り組みを財務省は認めた。それが増田リポートの発表につながり、森政権が

地方創生政策を打ち出していった。

地方創生がスタート

この地方創生も5カ年計画で、1期目は今年度で終わるのだが、国が基となる総合戦略をつくり、東京都中央区を除く1741市区町村がそれぞれ地方版総合戦略をつくって、国から交付金をもらいながら人口減少克服に向けた取り組みを進める。そのために、日本版DMOとか日本版CCRCがあった。

このようななじみのない横文字が並ぶあたりから、無理のある取り組みかなあと思ったのだが、日本版DMOというのはDestination Management Organizationの略で、地域の稼ぐ力を引き出す。観光振興による地域活性化のために、官民一体となって連携して観光のマーケティングや商品開発をしていく組織を立ち上げるというもので、いまでは100を超える法人が登録されている。登録法人は増えても、DMOが中心となって観光振興を進めている地域はあまり見当たらない。

日本版CCRCはContinuing Care Retirement Communityの略で、首都圏とか都市に暮らす高齢者が自分の希望で地方に

移り住み、その地域で健康で、かつアクティブな生活を送りながら、必要に応じて医療・介護のケアも継続的に受けられる地域をつくっていかうというものだ。これも幾つかの地域で取り組んでいるが、うば捨て山とか現代版檜山節考などと指摘されて、なかなか広がらない。

このほか、地方への移住を指すU・I・ターン、自治体の婚活支援などにも取り組み、2020年までに1都3県の人口の転出入をバランスさせる均衡という目標を掲げていたのだが、18年時点で1都3県の人口の転入超過が13万6000人になり、結果としてそれは実現しなかった。

第1期の地方創生ではもう一つ、中核中核都市の強化という試験的な取り組みがある。今の地方の人口の動き方を見ると、地方の拠点となる大都市からも東京に人口が流れてしまっている。地方の大都市の人口を維持し、機能を強化していかないと、地方の行政サービスはますます提供できなくなっていく。そこで、地域の拠点となる都市を強化、そこに行政サービスの機能を集約させていくという発想から生まれたものだ。まず国が1都3県以外の政令市、中核市、県庁所在地など、82市をモデル市とし

て公表する。モデルとなった市の手挙げ方式で、周辺自治体と協力して「行政サービスをやる取り組みをやりたい」と言った市に交付金を配って支援していく。

第1期に続き、来年度からまた5年間、第2期の総合戦略に基づく地方創生が進むことになる。先日、第2期の地方創生総合戦略に向けた基本方針が閣議決定され、年末には新しい総合戦略が閣議決定される。現段階でその方向性としては、まず脱横文字で、第1期ではU・I・ターン政策で移住・定住に力を入れてきたのに対して、移住ではなく、「関係人口」を増やしていくという流れが打ち出されている。

過去5年間の移住・定住促進の取り組みは、たとえば他県に通勤・通学するときの定期券を無料にしたり、子育て支援政策を手厚くしたり、自治体同士の間で人口の奪い合いになり、一層疲弊する自治体も多かった。今度新しく出てきた「関係人口」という視点は、移住したことに伴う「定住人口」でも観光に訪れた「交流人口」でもなく、ふるさと納税制度で寄付をしたことがあるとか、昔住んでいたとか、地域起こし協力隊で活動したことがあるなど、何らかの形でその地域とつながりのある人の数を

増やしていくというものだ。

従って、人口の捉え方は第2期では緩くしていく。第1期では2020年までに東京圏の転出入均衡という目標を掲げたが、第2期でもそれは続けるが、目標の時期は2020年ではなく、さらに遅くする。中核中核都市の強化にも取り組んでいくが、今回は企業の力を活用するという意味で、今ある企業版ふるさと納税の見直しを行う。

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税というのは、国が認定した自治体が行っている地方創生関連事業に企業が寄付すると税額控除を受けられるという仕組みだが、今の段階では手続きが面倒だとか自治体がどんな事業をしているかという情報がないなどで使い勝手の悪い制度になっていて、あまり広がっていない。税制にうるさい菅官房長官もとにかく企業版ふるさと納税を見直すように現場に指示しているそうで、恐らく税額控除額が大幅に増える形で見直しが進むと思う。

自治体に見れば、また5年分の総合戦略をつくらねばならず、自治体の現場を回ると、「交付金をもらう中からやるべき

ものはやるが、付き合わされる側の立場も考えてほしい」という不満の声もかなり聞こえる。いずれにしても地方創生は引き続き取り組まれることになるが、この仕組み自体が中央集権であって、地方分権への配慮が十分ではないという印象も受ける。

このように地方分権はあまり注目されていないが、地方行政自体は今重要なタイミングを迎えている。その一つは、昨年の夏、首相の諮問機関である第32次地方制度調査会が立ち上がっている。高齢化率がピークを迎える2040年を見据えて、そこで見えてくる変化や課題を捉え、それに対応し得る自治体の在り方を議論し、来年答申という予定だ。

諮問する際に事務局の総務省が示した論点の中に「圏域単位の行政運営の法制化」があつて、これには全国市長会など自治体が反発し、今年前半の統一地方選前から議論が頓挫している。参院選が終われば直ちに地方制度調査会の議論は本格化するが、その前にどのような議論をするか、総務省でたたき台を詰めているところだ。

総務省の研究会がまとめた報告書を下敷きに、「人口減少時代を迎えて行政サービスを維持するためには、今のような市町村

の在り方でよいのか」というのが地方制度調査会の議論の狙いで、そのポイントとなるのは、今の個々の市町村が全ての行政サービスをフルセットで提供していくのはもう無理ではないか。機能不全に陥らないためには、圏域・エリアを単位としたまちづくりを進めていってはどうかという問題提起で、今もある「連携中枢都市圏」をイメージして議論している。

令和の大合併？

「連携中枢都市圏」というのは、政令市や人口20万人以上の中核市が中心となつて、まちづくりや医療・福祉サービスなどの分野で周辺市町村と協力する仕組みだ。当初は、ただ緩やかな連携ではなく、地方交付税などの財源も圏域の中心都市に配るという考え方だったが、周辺市町村からすると新たな市町村合併になるのではないかと捉えるところもあつて、拒否反応を示す自治体も多かった。このため最近では「圏域単位の行政運営」という言葉は表に出さないで、「広域連携の強化」という言葉を使っている。

しかし国は圏域単位で行政サービスを進めていくという旗を下ろしたわけではな

い。地方制度調査会の委員の方に話を聞くと、どのような行政運営の形態を取るかはあくまで自治体の判断であつて、強制ではないと強調している。ただ、このまま人口減少が進めば、今合併に拒否反応を示している小さい町村こそ、音を上げるケースも出てくるのではないか。地方制度調査会は決して市町村を合併によってなくそうという発想はないのだが、「行政の広域化はもう仕方のない流れ」というのがベースになっている。そうなると、平成の大合併に続き、「令和の大合併」という言葉が出て来ないとも限らない。

ここで平成の大合併を振り返ってみると、あの時も地方分権の受け皿として、より効率的な行政を進めるという意味で1999年から取り組まれたもので、約3200あった市町村が2010年までの約10年間で1700にまで減った。合併した市町村には借金をした場合でも元利返済に有利な合併特例債を用意し、合併すればその特例債が使えるが、合併しなければ地方交付税まで減ってしまう。アメとムチで国が合併を進めてきたという事実もあつて、当時を苦い経験として振り返る首長さんも多い。

その合併の結果、中心部は栄えた反面、周辺の町村は合併によってますます寂れてしまうという結果を多くの地域で招き、小さな市町村ほど、「合併」は嫌な思い出になっている。

東京一極集中を是正

このような中で地方制度調査会では今、東京一極集中の是正も大きなテーマになっている。東京、千葉、神奈川、埼玉の1都3県と横浜などの政令市を入れた9都県市の行政サービスを圏域として担うということが議論されている。

東京一極集中の弊害で、1都3県では急激に高齢者が増え、医療・介護ニーズが急上昇する。首都直下型地震の可能性もあって、それが発生した場合どうするのかという問題もある。そこで9都県市が協力して医療・介護サービス供給体制を整えたり、広域避難のスキームをつくったりすること想定している。エリアと言うと、何となく緩やかなイメージで伝わるかもしれないが、国としては、業務だけでなく、東京都に今集中している税金や財源もエリア内で共有して、格差是正につなげていってはどうかという発想が議論のベースにある。こ

の場合、都に集まっている税金が都民の医療や介護サービスの維持のために使われるということ、小池知事も怒らないだろうという算段のようだ。

ほかにも、今や自治体の職員が減っていて、それによって懸念される行政サービスの低下に対してさまざまなセクターで公私の連携をして暮らしを支えていく。そのために自治会や町内会など地縁組織の明文化も検討されている。今でも自治会とか町内会はあるが、入らない人が多かったりしてなかなか機能していない。この先はこうした既存の組織に力を持たせて、地域づくりに一定程度関わってもらわなければならぬという発想だ。また、この前の統一地方選では無投票当選が非常に増えたように、地方議員のなり手不足の問題も議論されている。

いずれにしても課題は多く、また大きいもので、久しぶりの地方自治法大改正になることは間違いない。こうした中で自民党でも新たな動きがあり、地方行政調査会が10年ぶりに復活。平成の大合併の際にも重要な議論の場になったのだが、地方と国が対立するような大きな出来事がある時にはこの地方行政調査会が議論の場になること

が多く、一部の自治体からはこの動きを見て警戒心を強めているという声も聞こえる。

合併がどうなるか分からないが、いずれにしても行政運営の単位が変わってくる可能性もある大きな変革期に直面していると思う。都道府県とか市町村という今の既存の枠組みではなく、それを超えて、生活圏とか経済圏、圏域・エリアで行政サービスを提供していくという方向性が見えてくる可能性がある。

都構想が他へ波及？

少し違った話になるかもしれないが、最近気になる動きとして「大阪都構想」がある。2015年、住民投票で是非を問うた時には否決されたが、4月の統一地方選で大阪維新の会が圧勝したのを受けて、再び実現に向けて歩みを始めている。

都構想については最近の時事通信の世論調査でも賛成派が反対派を上回っているし、私が注目すべきだと思うのは都構想を後押しするために議員立法でできた「大都市地域特別区設置法」だ。

大都市地域特別区設置法を見ると、特別区を設置できる条件として、「人口200

万人以上の政令市」「一つの政令市・その政令市に隣接する同一道府県のエリア内の一つ以上の市町村（この市町村が政令市である場合は、その政令市に隣接する道府県内の一つ以上の市町村を含む）であり、その総人口が200万人以上のもの」となっている。

当時、大阪維新の会が考えていたのは、大阪市を廃止するだけではなく、その南の堺市、さらにその南の高石市まで含めた都構想の実現を想定していた。議員立法は非常にうまくできていて、こうした動きに対応できるように細かく対象エリアを書いている。このように細かく書くことで、他の地域への汎用性もあるものになっている。都構想というと大阪ローカルの話のように扱われがちだが、もし来年の秋、住民投票で賛成が上回って大阪都構想が実現の運びになり、さらにうまくいけば、例えば川崎市とその周辺など、ほかの大都市でも都構想の話が持ち上がってくる可能性がゼロではないという声も霞が関では聞かれる。そうなれば都構想は一極集中是正の観点からも注目されるし、今完全にフェードアウトしている道州制の話も復活する可能性があるのではないかという見方も出ている。

来年秋の住民投票の結果を受けてどうなるかが分かるわけだが、例えば大阪市が消滅してしまうと住民の方はどうなるか。大阪の皆さんは軽く考えているようだが、政令市がなくなるのは大きいことだし、かつての6大市が消えてしまうというのは非常に重いことだ。大阪都構想は大阪市と大阪府による二重行政の解消を目的に進めているわけだが、都構想で今一番要らないのが大阪ではないかと言われている。今回の選挙でも知事と市長が入れ代わっても平気なぐらいだから、二重行政などは二人が相談して決めればいいじゃないかという話だ。

都構想の話が出てきて、それを後押しする議員立法ができた時と今では全く状況が違うのだから、地方制度調査会の議論の方向なども踏まえて、今の都構想案には何らかの修正が必要ではないかという声も出ている。特に今回都構想を取り上げたのは、これを大阪だけの動きと見るのではなく、人口減少時代に自治体はどうあるべきなのかという観点からも注目できるのではないかと考えたからだ。

空き家問題や地域交通の限界の問題は、関心の高い話題でもある。空き地は都会を含めて各地で増えているし、地域住民の身

近な問題となっている。高齢ドライバーによる事故が相次ぐ一方で、人口減少によって路線バスや地域交通を維持することも難しくなってきたという状況だ。

ふるさと納税の問題もニュースで配信すれば食い付きのよいネタだが、返礼品で寄付を集めるというスタイルが定着してしまっただけで、その歯止めをかけるために新しい法律ができて再スタートを切ったとすると納税制度に対しては、大阪の泉佐野市が規制の在り方を不満として国地方係争処理委員会に不服を申し立て、制度はまだ落ち着いていない。

今後急速な高齢化で不足が予想されるのは火葬場だが、その終焉の地に納税するか、空き家など、活用されず放置された固定資産を処理する社会的費用として課税していく。そういったタイプのふるさと納税も少しずつ役所の内部で議論されている。

これまで地方分権というのは「国対地方」で捉えていたが、格差是正ということになってくる。当面は人口減少時代に全国で行政サービスを維持していくために格差を是正していく、そういう流れになるのではないかと思う。（本稿は6月28日に行われた講演内容を要約、一部加筆した）

見直し必要、コンビニ24時間営業

時短含め地域に応じた体制に 人手不足で成功モデル崩壊

（共同通信社客員論説委員 経済ジャーナリスト）

中西 享



コンビニエンスストアが24時間営業の継続の是非をめぐって揺れている。人手不足が深刻になり、フランチャイズ制度の下で営業を続けてきた店主オーナーが24時間営業の維持が困難になってきたため、2月には大阪府東大阪市のセブンイレブン加盟店のオーナーが時短営業を行ったことからセブンイレブン・ジャパンとの対立が一気に表面化した。

なくてはならない存在

セブンイレブンは1974年に東京の豊洲に1号店を開いた。その後、急速に店舗を拡大して、80年に1000店達成、93年には5000店に到達、2018年1月には2万店を達成した。都会ではコンビニは最も身近な買い物場所として定着、2000年以降は振り込みや、手荷物預けなど多様なサービスも展開するようになった。

最近では防災拠点としての位置付けや、DV（配偶者、恋人などからの暴力）から逃れるための「駆け込み寺」的な役割も指摘されており、日本全国津々浦々でなくてはならない存在になっている。

この間、コンビニ各社はオーナーに対して、優越的な地位から従わざるを得ない形の上意下達の指示を出してきた。売り上げが右肩上がりの時は、厳しい要求があってもオーナーは利益につながるため我慢して従ってきたが、数年前からはコンビニ間の過当競争やライバル店の登場により売り上げが伸びなくなった。

実験始まる時短営業

こうした中で、セブンイレブンのオーナー店長が時短営業を行ったところ、1400万円もの契約違反金をコンビニ本部から要求されて、24時間問題がクローズアッ

プされた。セブンイレブンはオーナーからの時短営業を求める要求に対して、3月から全国にある10の直営店で営業時間を短縮する実験を開始、ローソンも既にオーナー店40で時短営業を行っている。ファミリーマートも6月からフランチャイズ加盟店で時短営業の実験を開始した。

大手コンビニ各社は1万5000から2万店前後ある店舗を効率的に運営するため、地域ごとに工場の稼働や配達スケジュールを分単位で定めている。このため、コンビニは巨大な装置を要する「装置産業」の一つだとも言われており、例外的な営業時間の変更はコンビニの効率性が失われる



セブンイレブンの店舗（6月19日、東京都港区）

として各社は避けたいところだった。収益的にも同地域の店舗は全て24時間営業にしないと、一部の店だけ営業時間が変われば非効率になり収益が落ちるのを警戒する。

どの大手も店舗の98%がフランチャイズ制の店で、直営店はわずか2%ほどしかない。この制度の良い点は、コンビニ各社は店舗や人手に懸かるコストをオーナー側に持たせる形での運営ができる点で、売上高の40%から60%をロイヤルティー収入として得られる。このため、極めて効率の良いビジネスモデルと言えた。

その一方で、コンビニ各社は24時間営業にこだわり続けると、オーナーの高齢化などにより店舗運営が難しくなることも認識しており、ライバルのコンビニ店やドラッグストアなどとの過当競争状態にある中で、その在り方を模索していた。特に人手不足は深刻になる一方で、今は外国人留学生などをアルバイトとして採用することで何とか人繰りをつけている状態だが、これもスタッフの時間給を引き上げなければ確保が難しくなっている。

広がる省力化

一つの解決策は、店舗の無人化、省力化

で、ローソンは買い物客が自分で商品のバーコードを読み取って会計する「セルフレジ」の全店での導入を目指し、現在50店で稼働している。さらに省人化を進めた無人店舗にする動きもある。ローソンは1年前には、コンビニは防災拠点としての存在意義もあるので無人店舗にすることはないと言っていたが、人手不足の深刻化により方針転換せざるを得なくなった。

都会では深夜に働く人も多いため、24時間営業しているコンビニがあれば便利な点はあるが、店舗数が飽和状態にある中でライバル店同士が24時間営業に固執しても得るものは少ない。地方や郊外店など深夜の活動が少ないところでは、店を24時間開けておく必然性はない。



利用者が読み取り機を使って決済もできるローソンの「セルフレジ」(ローソン提供)

フランチャイズ制を盾にしてコンビニ各社は、オーナーに上意下達的に売り上げ増加などを指示してきたが、オーナーは逆らうことができず、ほぼ言いなりの形で従ってきた。しかもオーナーは労働者ではないため、労働組合も救済してくれず、厳しい立場に追い込まれていた。

公取委が動く

こうしたコンビニ本部とオーナーの関係について、公正取引委員会が実態把握に乗り出した。本部が立場を利用してオーナーに不当な運営を強いるなど、独禁法が禁じる「優越的地位の乱用」がないかを確認するのが狙いで、本部が一方的にオーナー側に不利益な対応を強いる場合は独禁法を適用する姿勢で、悪質なケースは行政処分も検討するという。

味方が少ないとみられていたオーナーにとって、公取委が独禁法を適用する姿勢であることは、コンビニ経営の見直しに強い追い風となっている。このほか、コンビニは売り上げの上位を占めているおにぎりや弁当などの食品ロス問題への対応も迫られている。

24時間営業への対応に追われる中で、セ

ブン・イレブンの持ち株会社のセブン&アイ・ホールディングスは4月4日にセブン・イレブン・ジャパンの社長に永松文彦副社長を昇格させるトップ人事を発表した。この交代について井阪隆一同ホールディングス社長は「社内のコミュニケーションがうまくいっていなかったが、24時間営業があくまで基本だ」と24時間営業にこだわる姿勢を示した。

コンビニ経営に詳しい専門家によると、店の規模にもよるが1店舗当たり平均で毎日40万円から60万円の売り上げになるという。営業時間を短縮すると、それまで利用していた周辺顧客の利用が少なくなり、特に店を閉める時間前後の売り上げが大幅に落ち込み、全体の3割近くも売り上げが減少する恐れがあるという。このため、オーナーにとっても、営業時間の短縮は、痛しかゆしの部分があるようで、単に営業時間を短縮するだけでなく、店舗の在り方を含めて改革していく必要がある。

方針変えたセブン・イレブン

4月5日にはコンビニを所管している世耕弘成経産相から経営改善に向けた行動計画の提出を求められ、コンビニ各社は早速

な対策を迫られた。経産省としては安倍内閣が目指している「働き方改革」とも関連するため、コンビニ営業については強い姿勢で変革を求めた。この結果、5月ごろになるとセブン・イレブンは「営業時間についてはチェーン店側の意見を尊重する」と柔軟な方針に転換してきている。

今後は地域の実情に応じて、オーナーの意見も取り入れて営業時間に幅を持たせるなど、時間短縮案も含めた柔軟な選択肢を示すべき時期にきている。そうすることで、人手不足の状況下でも持続可能な店舗運営ができるようになる。

仮に時短営業をするコンビニに対抗して24時間営業する店が現れたとしても、こうした店に対抗して営業時間を拡大する必要はない。これまでは同じ形態のサービスを提供するのがコンビニの正攻法だったが、今後は各社独自の視点で営業をする中で競い合うべきだ。

現に17年1月で24時間営業を完全にやめた外食レストラン、ロイヤルホストは営業時間の短縮で売り上げ減を予想したが、同年は逆に増収になり、単価の高いメニューも出るようになったという。営業時間を短縮しても、従業員がそれだけ休みを取れて

働きやすくなり、結果的に業績が改善している面もあるようだ。このケースはやり方次第では、時短営業を業績アップに結び付けることを実証していると言える。

抜本的見直し

楽天証券の窪田真之チーフ・ストラテジストは「フランチャイズの店長はほとんどが個人企業で、本部に逆らうことは事実上できなかった。それでも利益が出ている間は本部に従っていたが、利益が出なくなつて不満が増えてきた結果、今日の事態になっている。コンビニ本部が店に強制的に指示するやり方を変えるべき時期に来ており、店長と本部が対等に話し合えるようになるべきではないか」と提案する。

仮に本部とコンビニオーナーが上下の関係ではなく、対等の関係になれば、コストの負担面でもコンビニ本部が持つ部分がなくなるのは必至で、コンビニが本部に対して払い続けてきたロイヤルティーの減額などが議題になってくる。仮に減額となれば、その分だけコンビニ本部の利益率が低下することになる。この収入減やコスト増分を、省力化などによりどれだけ吸収できるかが今後の課題となつてきそうだ。

海・外・情・報

米国

デジタルがビジネスモデル
の基準にニューヨーク在住
ジャーナリスト

津山 恵子

米国では、有力紙ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストなど、デジタル有料購読で成功する例が現れている。以前にも報告したように、ニューヨーク・タイムズは2025年までにデジタル購読者数1000万人を達成する目標を立てている。デジタルで成功するには、デジタルならではのビジネスモデルがあるはずである。紙に印刷された記事と同じであってはならない。米新聞社は相当の投資をしながら、試行錯誤を続け、デジタルのビジネスモデルを築き上げつつある。だからこそ、購読者が増えている。

今回は、デジタルのビジネスモデルに必要なことは何なのか、考察してみたい。6月上旬にニューヨークで開かれた、英紙フィナンシャル・タイムズ（FT）の「フューチャー・オブ・ニュース（ニュースの将来）」というイベントをきっかけに学んだことだ。

まず、FTのイベントでは、デジタルが中心に語られた。新聞社のビジネスモデルというと、今はデジタルが標準というのを痛感した。困難な時代を乗り切るのは、デジタルしかないという認識で一致しており、会場の参加者には、報道機関各社の幹部や、メディアジャーナリストが多かった。

米国の新聞業界が、日本と同様、厳しい状況に置かれているのは変わりない。メディアアナリスト、ケン・ドクター氏によると、日刊紙のジャーナリストの数は、1990年の5万6900人から直近で2万2000人と半分以上に減少した。

「（読者・部数が減り、記者も削減され、内容が薄い）ゴースト・ニュースペーパー（幽霊新聞）、ゾンビ・ブランドが次々と生まれ、そこにある価値というのは、人々が認知できるブランドだけという状況だ」（ドクター氏）

増え続けるデジタル購読者

しかし、一方で、デジタル購読者が全米で増え続けている。ニューヨーク・タイムズは、デジタル購読者数が360万人に達し（クロスワードとクッキングアプリの単独購読者を含む）、紙の購読者を入れると460万人と、紙だけのピーク時の約4倍もの購読者がいる。ワシントン・ポストは、FTのイベントでデジタル購読者が150万人を超えたことを明らかにした。

ドクター氏の分析によると、人々が「お金を払っても得たい」新聞コンテンツには、三つの要素があるという。

- ① 十分な量である
- ② ユニークである
- ③ 知識が豊富である

この三つの要素は、紙面では物理的制約があり過ぎて100%の実現は難しい。知識欲を満足させ、しかも他のメディアと異なる姿勢が分かる。そのためには豊富な写真や役に立つグラフィックス、ハイパーリンク、ビデオがなくてはならない。そして、読者は、紙の新聞ではクリックもできず、検索エンジンに行くのも難しく、過去の関連記事に戻ることもできないことに気

が付いている。

三つの要素を満たすコンテンツをデジタルでラインアップした結果、米国の全国紙レベルでは、以前は広告収入が7割を占め、販売収入は3割だったのが、現在は広告収入が3割、販売収入が7割と、収入構造が逆転した。米国の新聞は歴史的に、広告収入に頼って販売価格を抑えていたが、現在は、コンテンツの対価を読者がきちんと払っているという意味で、「健全化」している。

同様に全国紙レベルでは、イベント、情報提供、電子商取引（グッズ販売）などの収入も伸びている。収入に占める割合は大きくないものの、収入の一部を支えている。ドクター氏は、こう指摘する。

「新たな時代のキーワードは、『中抜き』である。デジタルで読者に『直接』記事が届ける。イベントやニューズレターで読者と記者が『直接』交流する。これが読者をつなぎとめる方法だ」

これを実現できる新聞社には、以下の三つの要素があるという。

- ① 賢い
- ② 効率的
- ③ 投資ができる

デジタル購読で成功した新聞社は、読者との関係を、紙の時代から「中抜き」の時代に移行することができたところだという。

問題は、読者が購読料を支払いたいコンテンツの三つの要素、新たなデジタル時代に突き進むことができる新聞社の三つの要素を、地方新聞社が満たすことが難しいという点だ。このために、地方新聞が日本に比べて圧倒的に多い米国の新聞業界が厳しい状況に置かれている。

民主主義支えるという強い意識

しかし一方で、新聞やローカルメディアは、民主主義を支えるという重要な役割を果たしているという強い意識が米国にはある。選挙の際、候補者の公約の違いや集会の様子を有権者が報道機関を通して知ることがなければ、投票率が下がるのは必然だからだ。

このため、インターネットの「勝ち組」であるフェイスブックやグーグル、ツイッターなどが、新聞社を含むローカルメディアを支援するプロジェクトを次々に始めている。ドクター氏によると、フェイスブックなどほかの民間の基金を含めた団体が、

ローカルの報道機関を支援すると発表した金額はこれまでに、総額3000億^{ドル}に上っている。

FTのイベントに登壇したフェイスブック、グーグル、ツイッターの担当者からは、プロジェクトの説明があった。

グーグルは「グーグル・ニューズ・インシアチブス」として、報道機関のオンライン戦略を助ける内容。ジャーナリズムと取材を技術の面から支援するとともに、オンラインへのアクセスを増やす支援をする。

フェイスブックも同様で、既に3億^{ドル}の投資のうち、一部をジャーナリズムの関連団体のプロジェクトに配分することを発表している。ツイッターは、既に大手メディアとビデオの分野などで提携しているが、今後ローカルメディアとの提携も計画している。

各社は、北米と一部の欧州メディアへの支援を始めているが、日本の報道機関はまだ含まれていない。支援を受けた多くのケースでは、デジタル時代のジャーナリズムに貢献する事業に取り組み、それに対して基金が配分されている。日本でもそうした事業が出てくれば、将来基金を受ける可能性もあるだろう。

放送時評

参院選報道、テレビは低調

地方局ではネット離れるケースも



上智大学教授
音 好宏

第25回参議院議員通常選挙が行われた。7月21日の投票日に即日開票され、結果はご存知の通り、自民が若干減らしたものの、公明が議席を増やし、定数245議席（今回から3議席増）のうち、与党の非公明議員を合わせると、選挙前の151議席（自民123、公明25、与党系無所属3）から、選挙後は144議席（自民113、公明28、与党系無所属3）となった。一方野党側は、非公明議員を合わせ、選挙前の85議席から100議席となった。結果、与党は議席を減らしたものの、参院の過半数は維持した。

今回の選挙で安倍首相は、憲法改正に向けた環境整備をその争点として挙げていた。自民、公明に加え、憲法改正に前向きな日本維新の会と、与党系無所属を合わせた、いわゆる「改憲勢力」が、憲法改正の国会発議に必要な3分の2の議席に当たる164議席を確保することができた。注目点であった。今回の選挙で維新の会は、公示前勢力から3議席増やして16議席となり、自民、公明、与党系無所属を合わせると160議席となったが、国会での憲法改正発議に必要な164議席には及ばなかった。

大事件など相次ぎ、選挙報道低調

では今回の参院選におけるテレビ報道は、どうだったか。4日に公示された今回の参院選であるが、通常国会閉会の直前まで、今回の参院選に合わせて、衆議院も解散し、衆参同時選挙になる可能性が報じられていた。しかし、官邸筋は、参院選単独でも過半数を維持、大幅な敗退はないとの感触を得たことで、衆参同時選挙の選択は見送ったという。解散・総選挙がなくなつたことで、「政権選択の選挙ではなくなつた」こともあり、最初から、盛り上がりにな

欠けるものとなった。

4日の公示から投票が行われた21日までの選挙期間の報道を振り返ってみると、公示直後の6日に、新聞各紙やテレビ局が、最初の情勢分析を報道。「与党、改選過半数は確保」（毎日）など、ここで大方のメディアが与党の過半数維持とした。一方で、「改憲 3分の2割れも」（毎日）と、与党が大躍進するわけでもないという情勢分析。この情勢分析以降、メディアが選挙を取り上げる量は低迷。テレビ放送、特に社会情報系の番組では、「羽鳥慎一モーニングショー」（テレビ朝日）など、一部の番組を除いて、選挙に対する関心を失っていたのではなからうか。

選挙に関する報道の静けさとは裏腹に、選挙期間中、目を引く芸能ニュースや社会的事件が続いた。6月21日、お笑い芸人の闇営業問題を写真週刊誌が報道。その後、関係したお笑い芸人は、この闇営業の過程で反社会勢力との金銭の授受があったとして、選挙公示期間中、この件は、断続的に社会情報番組などで取り上げられた。また、9日には、大手芸能事務所であるジャニーズ事務所のジャニー喜多川社長が死去。所属人気アイドルの動向が連日報じら

れた。また、18日には、世界的にもファンが多い京都アニメーションの社屋が放火される事件が発生。30人以上の死者が出るという平成以降最悪の放火事件となり、こちらも関連ニュースが続いた。

このように選挙とはほとんど関係のないニュースが選挙関連のニュースを押しつけるかのように連日報道された。特にこれらのニュースを多く取り上げたのは社会情報系の番組だった。こうしたニュースの方が、参院選よりも、視聴者の目を引くとの判断だろう。

このようなこともあって、テレビにおける参院選に関するニュースの露出は大きく後退した。もちろん報道番組で、この参院選の露出度の低さを問題視する番組もあった。例えば、選挙戦最終日となった20日放送TBS「報道特集」では、参院選の露出度の低さを実証的なデータを用いて問題にしている。テレビ放送の番組内容をデータ化しているエムデータ社の調査によると、公示日から15日間で、在京キー局が参院選を扱った放送時間は、2016年の参院選では、35時間43分30秒だったのが、今回の参院選では30時間27分47秒と、今年の扱いは、前回の参院選に比べ約15%減少したと

いう。

地方局、キー局の選挙特番は冒頭だけ

21日の投票開票日の夜、テレビ各局は、選挙特番を組んだ。各局とも、投票締め切り時間である午後8時直前から「選挙特番」を組んで、深夜まで開票速報を報じたが、特番編成に切り替わった直後の番組の視聴率を並べてみると、NHKが14・7%、NTVが10・6%、TBSが5・8%、テレビ朝日が9・6%、フジが6・2%、テレビ東京が5・6%（以上、ビデオリサーチ・関東地区）だった。

幸か不幸か、この日にスポーツイベントの特番を組んでいたのがテレビ朝日で、午後7時57分からの特番「選挙ステーション」は約30分で切り上げ、8時半からは、韓国・光州で開催されている「世界水泳」を、その後10時前には「選挙特番」に戻るものの、11時からは「全英オープンゴルフ」を中継している。ちなみに世界水泳は、9・9%（同）だったという。

このように選挙特番の視聴状況をデータで見ると、選挙に強いNHKが最も視聴者を集めているものの、過去と比べて特に視聴率が高いわけではなく、また、民放

各社もNTVが10%をぎりぎり越えただけで、全体として低調だった。ちなみに、一部の地方民放局は、各系列のキー局が制作する選挙特番の冒頭は受けるものの、途中からはネットワークを離れ、独自の選挙番組を放送。加えて、その内容をインターネットでストリーミング配信している。

今回の国政選挙に限らず、県知事選や県議選といったその地域の人にとって気にかかる政治情報であるが故に、地元のテレビ局は、報道部の総力を挙げて取材する。ただ、地元では選挙特番として放送されるにしても、全国放送では、選挙結果が取り上げられる程度となる。そのようなこともあり、最近、地元の選挙特番をストリーミング配信するケースが増えている。

インターネットの普及が放送ネットワークとは異なる選挙報道、政治報道のありように影響を与えつつあるといえるのかも知れない。加えて、政党の側も試行錯誤をしつつも、SNS（会員制交流サイト）を用いた情報発信に積極的に取り組んだのが今回の参院選であった。そのような状況を見ると、テレビ放送における選挙報道の在り方を抜本的に見直す時期に来ているのかもしれない。

ロックフェラー帝国とターベル

米資本主義を根底から変えた調査報道

古賀 純一郎

(茨城大学名誉・特任教授、共同通信社OB)



GAF A(ガーファ)と呼ばれるグーグル、アマゾン、フェイスブック(FB)、アップルのIT4社の存在感が群を抜いていることはよく知られている。2018年度の4社の売上高は最大のアップルが2656億ドル(28兆6848億円)で、558億ドル(6兆0264億円)のFBが4位。日本最大のトヨタ自動車が約30兆円だから4社のすごさは容易に理解できる。

圧倒的な強さで君臨するビッグ4に対し米下院の司法委員会は反トラスト法(独占禁止法)違反の疑いで調査を開始した。独占的な市場支配力を行使して競争を阻害、法外な利益を上げているのではないかというのがその核心。認定されれば、分割、解散などの厳しい命令が待っている。米独禁法が世界一厳格といわれるゆえんである。

では、なぜ、こうした厳し過ぎる独禁法が誕生したのか。1776年の建国以来の伝統なのか。結論から言えば必ずしもそう

ではない。独立当時は、自由放任が極端過ぎるほど徹底していた。規制はほとんどなく、やりたい放題、良く言えば、企業家精神を発揮してアメリカンドリームを実現させる機会があちこちに転がっていた。

それが20世紀入りとともに一変する。大きな役割を果たしたのが女性ジャーナリスト、アイダ・ミネルバ・ターベル(Ida Minerva Tarbell)である。緻密な取材力とフットワーク、問題意識を武器に巨大トラスト(企業合同)、ロックフェラー帝国の内情を暴く空前絶後の連載を開始した。それまで知られることのなかった倫理にもとるばかりか違法、反社会的な商法を調査報道で暴露し、世論は沸騰、難攻不落の伏魔殿を糾弾する声が頂点に達した。

これに敏感に反応したのが大統領セオドア・ルーズベルトであった。大統領はターベルらと連携し、当時の米経済を牛耳っていたトラストの征伐に乗り出す。ビッグビ

ジネスの札束攻勢にひれ伏していた金権腐敗の米国の政治、経済、社会の世直し運動の始まりである。

これにより巨大トラストらによる犯罪が司直の手により次々と断罪された。その象徴がジョン・D・ロックフェラーのスタンダード石油で、米最高裁は1911年5月に歴史的な解体判決を下す。ターベルの調査報道が順法意識を欠いた米資本主義を根底から変える転換点となったのである。

ターベルとロックフェラー

ターベルが生まれたのは1857年ペンシルベニア州。2年後にエドウィン・ドレイクがタイタスビルで石油採掘に成功。これを聞きつけた山師たちが一獲千金を夢見て全米から集結、空前のブームが発生。一家も転居、石油ビジネスに関わった。

地元のアレゲニー大卒後、教員などを経てフランスへ留学。パリ滞在中は、新聞の編集長も務めていた大学時代の経験を生かして地方紙や雑誌へ寄稿。これが縁で帰国後、ニューヨークの総合誌マクルアーズの記者に採用され、異色の切り口でナポレオン伝などを執筆し、人気を博していた。

ロックフェラーは、1839年ニューヨ

ーク州生まれ。少年時代にクリーブランドへ転居し、商業専門学校卒業後、簿記係として地元の会社に採用され、3年後に会社を立ち上げた。南北戦争の特需に支えられ売り上げが急伸、石油が今後の成長分野とみて精製業へ進出、24歳でクリーブランド最大の製油所を持つ企業家となった。間もなくスタンダード石油を設立、利益極大化に向けた市場独占への進撃が始まる。

70年代前半には地元の製油所をほぼ傘下に収め、80年代にはタイタスビル業者もねじ伏せ、同中頃には精製で全米の90%以上を支配する石油王にのし上がった。

米国で発達したトラストは、生産、販売、価格などで協定を締結、市場の安定を目指すカルテル（企業連合）より進化した、傘下企業による結束力を一段と強化した高度な独占形態。信じられないほどの利益をたたき出す打ち出の小づちとなった。これをテコに米国初の億万長者に躍り出た。

金字塔『スタンダード石油の歴史』

ターベルが、調査報道の旗手（パイオニア）と呼ばれたきっかけは著書『The History of the Standard Oil Company（スタンダード石油の歴史）』が契機である。

所属するマクルアーズ誌に2年近くにわたって連載された。

米調査報道の傑作とされ、ニューヨーク・タイムズ紙の選んだ20世紀を代表するジャーナリズムの書籍の第5位にランクインした。利益の極大化のため当時の米石油市場の独占を目指す同社の倫理観なき経営手法をあぶり出し、世に問うた。

知られることのなかった悪徳商法に市民らは仰天、直後から大きな反響を呼ぶ。トラストは当時、経営効率を上げるため鉄、砂糖、食肉、塩などさまざまな業界で採用され、アナコンダ（巨大なヘビ）、タコなどど得体の知れない組織体として恐れられていた。単行本化されるとさらに批判が強まり、世論が沸騰、ロックフェラーそしてトラストを断罪する声が充満した。

暴露された不正は、①鉄道からの巨額なリベート②中小ライバル企業の輸送運賃から鉄道に吐き出させたドロバック（割戻金）③産業スパイと営業妨害④市場制覇のための共同謀議⑤独占による価格操作——など。

特筆されるのがドロバック。前代未聞の悪質なりべートで、中小ライバルの輸送運賃からロックフェラーが鉄道に強要し、秘密裏に受け取っていた。近代のビジネス

慣行から懸け離れた説明のつかない残酷な手法に一般のみならず企業家は仰天した。

石油精製は利幅の薄いビジネスで、原料を買いたたき、効率性を上げてても利益には限界がある。業態を短期間のうちに拡大させ、高収益を享受する秘密を初めて明らかにした。

秘密主義もキーワード。情報公開に応じないロックフェラーは社員に徹底順守させた。業態を拡大させていく過程で、買収後も公表せず、ライバルを欺き、事実上支配した鉄道からの情報も使って製品輸送や原料入手を妨害し、ライバルの包囲網を構築した。

ターベルは、なぜロックフェラーを取り上げたのか。それは所属するマクルアーズ誌の1897年2月の編集会議で浮上した。調査報道で強みを見せる同誌の編集方針は、「社会悪の告発」「社会正義の実現」。米大統領選の争点となり、我が物顔に米経済を牛耳るトラストは、まさに合致していた。その内幕を暴くことになった。鉄ついでを下すとすれば、最強・最大のスタンダード石油以外にないとの結論に達した。

では、誰が担当するか。白羽の矢はターベルに立った。タイタスビル出身で石油ビジネスに詳しい。少女時代に激烈な抗争を

自分の目で見ていたことも大きかった。

助走期間

資料収集をさっそく開始した。市場制覇を目指すロックフェラーは創設直後から取引の妨害などで各地で係争を起こしていた。これを重く見た連邦・州政府、地元自治体が公聴会などをたびたび開き、その記録やロックフェラー・スタンダード石油の幹部の証言があまた残されていた。

関連する新聞や雑誌などの記事はそれ以上で、これらを集め、分析した。こうした公開情報の利用は最近では珍しくない。当時はまだターベルが初めてだった。

ロックフェラーと激突したタイタスビルなどの業者らにも取材した。当初は回し者と警戒され、相手にされなかった。だが、連載が始まるとそうではないことが判明、積極的な協力が得られた。財産をめぐり対立していた実弟フランクにも接触した。

ロックフェラーの片腕で、地獄の番犬^①との異名を取るヘンリー・ロジャーズからも誘いが来た。マンハッタンの本社などへ1年超通った。助手の情報を頼りに地元の教会で日曜学校の教師を務めるロックフェラーの偵察にも出掛けた。署名入り記事を

読んだ読者からは内部告発が多数寄せられた。産業スパイを示す証拠書類などが大量に届き、恥部を暴く記事の一つとなった。

連載がスタート

1902年11月、連載の第1回目『ある産業の誕生』がついにスタート。導入部のため石油地帯史が中心。2回目の『スタンダード石油の興隆』では、悪徳極まるロックフェラーのビジネスモデルに対する糾弾が早くもさく裂した。格安の鉄道運賃を餌に傘下入りを独立系業者に勧誘する隠れ蓑^②「南部開発会社」構想の暴露である。

当時の大量輸送は主に鉄道に頼っていた。利にさといロックフェラーはロットの大きさをちらつかせ、競わせることで鉄道に格安運賃をのませた。これをベースに構想を立ち上げ、加わればメリットは大きいと説得。石油は利幅の薄い業界で、適用されれば勝ち目はなく、傘下入り^③が相次いだ。

リベートほどの程度だったのか。ターベルは運賃の約4割だったことを明らかにした。第3回目『1872年の石油戦争』は石油地帯での独立系業者との血みどろの戦い。第4回『汚れた同盟』、第5回『トラストの基礎を構築』では、採掘業者に有利

な協定を持ち掛けて交渉のテーブルに乗せ、土壇場で破棄して勝ちを収めた悪賢い戦術を紹介、第6回『基盤の強化』は未亡人を言葉巧みにだまし、夫から引き継いだ製油所を二束三文で買いたたい逸話。

ライバルの社員の買収による機密情報の収集や焦土作戦ともいえる血も涙もない価格政策は第10回『抹殺のための値下げ』。採算を度外視して値下げを断行、音を上上げたライバルは買収に応じた。終了後は損を取り戻す値段を設定した。政界工作を暴露した第13回『スタンダード石油と政治』や各州の価格を比較し、独占との関係係を分析した第16回『石油の値段』も興味深い。

変革主義運動

連載で世論は沸騰、帝国を糾弾する声は確かに渦巻いた。だが、ロックフェラーは痛くもかゆくもなかった。拝金主義にまみれた堅固な要塞はビクともしなかったのである。

では、なぜ、米国が変わったのか。キーワードは冒頭で触れた米西戦争で義勇軍を組織したラフ・ライダー（暴れ馬使い）との異名を誇る人気拔群のルーズベルト大統領である。

「（スタンダード石油は）我が国最大の犯

罪集団だ」と手厳しく批判する大統領は、ターベルの報道に呼応してトラスト征伐に動き出す。連載が始まると大統領は直ちにターベルへ激励の書簡を送付した。

「公正な扱」(Square Deal)」を公約に掲げる大統領は、米資本主義が脅かされているとの危機感から消費者保護のためルールによりトラスト、大企業を監視する企業局を政府部内に設置、規制に乗り出す。

『金ぴか時代』といわれた当時の米国は、トラストやビッグビジネスが自らに有利な政策を誘導するため政治家、公務員を札束で買収する汚職、贈収賄がまかり通っていた。違法ではあったものの多くが受け取り、厳しく指弾されることはなかった。腐敗の烙印を押された大統領もいる。

熱血大統領の登場に政治家やトラスト、ビッグビジネスは恐慌状態に陥り、傍若無人な行動に歯止めが掛かった。並行して政治腐敗の温床となる企業献金も1907年に禁止された。自由放任を謳歌していた米国社会が企業の横暴に対してことのほか厳しい社会へと移行する転機となる米変革主義時代(Progressive Era)がスタートする。焦点のスタンダード石油は、ターベルの情報を基に政府が1906年11月に訴追を

提起、4年半後に米最高裁が解体を命じた。これを受け、スタンダード石油は34社に分割された。現在も活動を続けるスーパー国際石油資本(メジャー)の米エクソンモービル社はその一つである。

時代を切り開く調査報道

やや古いが米国の歴代長者を当時の国民総生産(GNP)比でランキングしたマイケル・クレッパードとロバート・ガンサーの共著『長者番付100人(Wealthy 100)』(1996年)に目を通すと興味深い。トップの総帥ロックフェラー以下、ロジャーズなどスタンダード石油の幹部5人が顔を出している。マイクロソフトのビル・ゲイツ36位、投資の神様ウォーレン・バフェットが39位。アマゾンのジェフ・ベゾスなど最近のIT長者が不在なのは物足りないが、トラストのチャンピオンがたき出した空前の規模の利益を5人で山分けした結果がこれである。独占により競争に歯止めを掛けることがいかに巨額な利益を生み出す錬金術であることが分かるだろう。

インターネット時代の到来で新聞の危機が叫ばれて久しい。2018年の発行部数が4000万部を切ったという。

フエイクニュースのまん延で、旧来メディアは、SNS上でマスゴミと相変わらずたたかれている。リテラシーが格別に高いとも思えない若者から記者は政治家、財界人などの特権階級の「甘い蜜」に群がる応援団と誤解され、信頼が失われつつあるのは残念である。大学で教えている筆者はそれを肌で感じるが少なくない。

こうした若者の信頼感を取り戻すきっかけになるのは何だろう。筆者は、地道に足で稼ぎ、闇に眠る権力の不正や横暴を暴く調査報道ではないかと考えている。ターベルはインターネットもない100年以上も前に足を棒にして資料を集め、7年を費やしてロックフェラー帝国の反社会的で違法な商法に迫った。これによって、拝金主義にまみれた米初期資本主義、つまり政治・経済・社会を大きく変える転機となる連載を世に問い、社会正義を重んじ、透明性のある社会を実現させた。

最近の日本新聞協会賞にそうした調査報道の受賞が目立つことを筆者は喜んでいいる。日本の浄化、透明度を高めるためターベルの努力を今一度振り返り、岩盤をくり抜くような調査報道を現場の記者らに期待したいものである。

日記で読む昭和史 ⑨⑧

まともな審議なかつた帝国議会

巨額な軍事費、戦時立法

共同通信社社友
国分 俊英

帝国議会・衆院の書記官長（現在の事務総長）であった大木操の『大木日記』1944（昭和19）年12月28日——「午前九時、麹町賀陽宮邸に参向、殿下に拝謁四十分間御話申上ぐ」。皇族である賀陽宮恒憲王（陸軍中將）は陸軍航空本部付で、翌年、陸軍大学校校長に就任する。東久邇宮稔彦（敗戦直後の首相）の『二皇族の戦争日記』によると、賀陽宮は太平洋戦争に反対し、開戦後には早期終結を主張した。

賀陽宮は大木に対しフィリピン・レイテ島での米軍との戦闘は「最早駄目」だと述べ、戦局は絶望的な時期を迎えているとの

判断を示し「鳩山（一郎）はシツカリしているか」と尋ねた。大木は「鳩山は自由主義者等と云われたが、超然として今尚存在を示しているだけ、偉いところあらむ」と答えたと記す。

この「存在を示しているだけ」という言葉には意味があり、鳩山は政界の重鎮ではあったが、この時期のほとんどを軽井沢の別荘で晴耕雨読の隠遁をしており、用事があるときだけ上京する生活であった。軍部に迎合、追従するだけの議会や議員に嫌気がさしていた。

40年、近衛文磨が「新体制」確立を旗印にして再登板の意向を表明すると、これに呼応して日本革新党、社会大衆党、久原房之助を領袖とする政友会・久原派が相次いで解党。近衛が第2次内閣を組閣すると、国民同盟、中島知久平総裁の政友会・中島派、民政党が相次いで解党、こうした動きに批判的だった政友会・鳩山派も最終的に同調した。

10月に大政翼賛会が発足する。政党が完全に消滅したので、議会運営の役割を担う「院内団体」が問題となる。翼賛会参加議員は「衆院議員倶楽部」を結成しこれに当たった。衆院議員435人が加わり、議員

の98%を占めた。これが唯一の院内団体だから「一国一党」「二党独裁」である。

会期は2、3日

太平洋戦争中、帝国議会は通常会（現在の通常国会）、臨時会（同臨時国会）合わせ9回開かれている。通常会は年末に召集され、翌年1月再開されるのがパターンであった。臨時会は会期が毎回2、3日、長くて5日間にすぎなかった。

政党政治研究会の『議会政治100年』によると、こうした体制でスタートした議会は、41年1月再開すると、衆院では近衛首相らの政府演説に対する質疑は取りやめにし、「戦時体制強化に関する決議」を可決する。臨時軍事費など予算案や法案を全部可決した。本会議質疑もなく、4年目に入った日中戦争に関する議員からの質問も疑問も出なかった。

東条英機が首相になり、太平洋戦争開戦直前に開かれた議会。会期は11月15日からわずか5日間。東条体制に協力する議員34人は衆院議員倶楽部を解消し「翼賛議員同盟」を結成する。これに参加しない議員は、鳩山を代表に同交会（37人）、河野一郎や西尾末広らが興亜議員同盟（26人）

を発足させた。

議会は開会式などの日程を除くと実質4日間で、審議は衆院と貴族院それぞれ2日ずつにすぎなかった。臨時軍事費中心の追加予算案が論議もなく成立、そして両院では「皇軍將兵に対する感謝決議」「戦没將兵に対する慶弔決議」「国策遂行に関する決議」を採択して終わる。

太平洋戦争が始まって1週間後に開かれた議会の会期は2日間。緒戦の快進撃を背景に東条首相、嶋田繁太郎海軍相、東条が陸軍相を兼任していたため木村兵太郎陸軍次官がそれぞれ戦況などを報告、「陸海軍に対する感謝決議」を行う。臨時軍事費28億円の追加予算、言論を統制する「言論出版等臨時取締法」も議論もなく成立した。

43年1月再開された議会は「決戦議會」と名付けられ、270億円の軍事費を柱とする43年度予算案などが上程され、会期を2週間も残して全部成立させた。まともな審議などなかったのである。

しかし、この議会で「反東条」の動きが始める。東条内閣が提出した戦時行政特別法案、倒閣などを「国政変乱罪」とする条項を設けた戦時刑事特別法案には鳩山、中野正剛、斎藤隆夫らが反対した。

無視された鳩山演説

43年6月、会期3日間の議会が始まる。

東条政府は企業整備資金措置法案、食糧増産法案を提出した。鳩山は代議士会で「戦時中最初にして最後の演説」(『鳩山一郎回顧録』)を行う。鳩山は両法案とも「国民生活に直接重大な関係を持つ」のだから「十分に慎重審議して」国民に理解を求めるのが議會のあるべき姿であり「わずか3日間、衆院では実質1日でありこれでは審議したことにはならない」と力説した。中野正剛、三木武吉が鳩山に同調する発言をした。だが、多勢に無勢。発言は無視され、前議會の戦時刑事特別法同様、法案は政府案通り通ってしまう。

この時期、東条系の議員は「翼賛政治会」を結成していた。東条が実施した「翼賛選挙」と呼ばれる官選選挙で当選した458人で構成、翼賛議員同盟を改組したものである。不参加議員は尾崎行雄など8人にすぎなかった。鳩山を代表とする「同交会」議員は翼賛選挙で弾圧を受け、わずか9人しか当選できなかった。

『鳩山一郎・薫日記』には、翼賛政治会に加入すべきかどうかで側近の意見が分か

れたが、鳩山は最終的に参加を決める。鳩山は不参加を勧めた古島一雄(貴族院議員、犬養毅元首相の側近)らに手紙を書き「(翼賛政治会)入会の詫状なり」(42年5月22日)。東条政府は翼賛政治会以外、政治結社とは認めず、活動を禁じるとしたことが理由だった。

前述の議會は政府の言うまま3日間で終わってしまう。鳩山は「私と中野君は議會終了の翌日即ち六月廿日翼賛政治會を脱退し、東条政治に對する責任分擔を打ち切った」(『鳩山一郎回顧録』)と記す。

翼賛政治会は敗戦が近くなる45年に入ると内紛で脱会者が相次ぐ。だが、352人の議員は「大日本政治会」を結成し圧倒的な勢力であった。脱会した議員の集団の護国同志会、翼壯議員同志会とも、本土決戦を主張する陸軍に同調していた。

6月9日からの議會では「戦時緊急措置法案」をわずか3日間で成立させる。既存の法律に優先して政府に広範な「命令権」を与える内容で、ナチス・ドイツの「全權委任法」に酷似したものだ。毎年膨れ上がる臨時軍事費、戦時立法の数々。議會は陸海軍への感謝決議を行い、軍部政府提案を議論もなく丸のみするだけだった。

連載
13

大正デモクラシー中国論の命運

北海道大学名誉教授 高井潔司



大正デモクラシーの旗手、吉野作造は1919年中国で発生した五四運動を、「官僚軍閥の撲滅を目的とする国民の自発的運動」と評価し、「我々は両国の民衆の間に、平和主義、自由主義、人道主義の基礎に立つ社会改造の共同運動が現れて来ることを希望する」と民衆レベルの連帯を呼び掛けた。

それどころか、彼は「我々はまず向う方の学生全体と意思の疎通を計り、親善の関係を確立するを手始めとして、北京の諸大学の教授学生の招聘と云う事を企てた」（『日支国民的親善確立の曙光』、『解放』大正八年八月号）と実際に行動に移した。

吉野がその親善相手として連絡を取ったのが、本連載の前半、度々登場した中国共產党の創設者の一人、李大釗教授だった。吉野はこう書いている。

「余は有志を代表して在北京大学の友人李大釗君に手紙をやったところが、予想の

如く——或る人に取りては予想外にも——

次のような返事があった。北京学界は貴君の来遊を甚だ望んで居る。たとい大学の交換教授の試みが不可能とするも、民間の学会や新聞社にして、貴君を聘して講演を聴かんとする者がある。貴君が今夏或は今秋に於て駕を枉げて華に來り（中国にご光臨頂き）、数月の間日本国民の真意及びデモクラシーの精神を弊国人民の前に披示する事ができれば、東亜黎明運動の前途に甚だ重大なる関係を有するであろう」

李は吉野の手紙や記事を翻訳して北京の新聞にも掲載したらしく、吉野は「多くの未見の友人より極めて同情に富んだ又極めて感激に値する書面を貰った。而してこれらに依って余は、彼等が決して滅茶苦茶に日本の敵たらんとするものではない、我々の態度一つで彼等にはむしろ大いに我々と結ばんと欲する本能的熱情を持つて居る者なる事を認め得た。彼等は異口同音に自国

の悪政府を呪い、したがって又これを助くる日本の一部の政客を罵倒するけれども、何とかして本当の健全分子と結ばん事を希望せざる者はない」と書いている。

日支提携の交流を実現

こうして帝国主義日本とそれに連なる中国の軍閥、官僚に対抗する日中の民間人の提携がスタートした。翌年の中央公論6月号の「日支学生提携運動」で、吉野はその経緯と意義を報告する一方で、日中官憲に提携阻止の動きがあると指摘した。

提携はまず東大の学生2人が1919年の暮れから春にかけ訪中し、上海で開催の中国学生聯合大会に参加した。大会で演説をした宮崎竜介は、吉野と親交のあった宮崎滔天の子息で、吉野の学生でもあった。翌年5月には北京大学の教授1人と学生5人が来日し、約1カ月間の滞在で東京、京都で教員、学生、労働団体と交流した。

ちなみに中国側の来日には、本連載前半の主役清水安三も深く関わっていた。吉野研究の第1人者、松尾尊兌氏によると、吉野は新聞インタビューの中で、「この実現にあたっては、北京在住の組合教会牧師清水安三が計画を立て、北京大学教授の李大

釗・陳啓修、晨報記者の陳溥賢の尽力があった」との推測を明らかにしたという(『大正デモクラシーの研究』、青木書店)。

吉野は相互交流の意義について「支那の方でも日本に対する考えが変わって来たと高く評価した。

「日本にも侵略の日本と平和の日本とあるということは、臆気ながら彼等の認むるところとなった。今まで日本は侵略主義で一貫して居ると考えて居った誤を覚った。

而して、従来の日支親善は、兵権を擁して万民を虐ぐる支那の軍閥が侵略の日本と提携する事を意味したからいけない、これからは平和の日本と吾々が提携することにならなければならない。これが本当の日支親善であるという風に考えたのである」

吉野は、中国側にそうした変化をもたらすには、「この際に於ける吾々の立場は、本当の親善を挙ぐるの途はまず自分の過を反省するところから初めなければいけない。換言すれば、侵略的対支政策の非を十分に承認する所から初めなければいけないというのである」とくぎを刺している。

まだ昭和の軍国主義が跋扈する時代ではないが、ここまで言ってしまうと、両国の政府から干渉を受けないわけにはいかな

い。日本政府がどのような姿勢で対応したか、吉野の評論から引用しよう。そもそも上海での宮崎らの大会参加については「駐在日本官憲の忌諱に触れ、かくの如き者の渡来は甚だしく国交を遮げる原因となるから、以後こういう種類の者をよこさないように」という注意が来た」という。中国学生の来日にあたっても「(両国学生が)数度会見を重ねて大いに疎通共鳴するところあり、今後は彼我相往來してますます親善の実を挙げ、並びに東洋文化の開発の為に協力すべき事を誓った」にもかかわらず、「政府の方では、どういう訳でこの種の運動を国交に害ありと観たのか、この夏休みと同じ目的で支那に遊ぼうというような学生があつたならなるだけこれを阻止するように、というような通牒を各大学で発したそうだ」(前掲中央公論評論)と記している。

それでもこの時期の吉野は楽観的だ。

「支那と日本とはだいたい於て大いに阻隔して居る。これが為に支那も困れば日本も困って居る。何とかして一日も早く親善の関係を恢復せねばならない。…官僚軍閥の提携に依つて日支親善の実を挙げる事が出来るのか、官僚軍閥の提携は更に国民

的提携に拡張せらるるの見込みがあるのか、官僚軍閥の提携を傷つけざらんが為に青年学生の提携を遮ぐるが日本の為また東洋の為になるか」と正論を吐いている。ここまで書いても当時は伏字とならなかった。

しかし、親善の第3弾として、吉野自身の訪中も計画されたものの、結局、「両国人民の提携をおそれる日本政府は、『日支国交上面白からず』との理由で彼らの中国旅行を禁止し」(松尾尊兌編『中国・朝鮮論』)、実を結ぶことはなかった。

松尾氏は日中親善をめぐる吉野の言動について「日本の中国侵略がはじまって以来、おそらくはじめて見る本格的な日中友好論の提唱として、永久に記録さるべき不滅の文字といっても過言ではあるまい」と称賛する。民間交流を先行させるという吉野の試みは、戦後の国交正常化のプロセスを思い起こさせる。それでも「民本主義は帝国主義と根本的に対立するものではない」との批判は絶えない。それは吉野評論の読み方が不足しているか、マルクス主義の公式論にとらわれているせいであろう。次回は、昭和の軍国主義たけなわ時代の吉野の評論から彼独特の視点を掘り起こしたい。

◆ 調査会だより ◆

● 元宇宙飛行士の秋山氏が講演

元宇宙飛行士で農民、ジャーナリストの秋山豊寛氏が8月10日、横浜市中区のニュースパーク（日本新聞博物館）で特別講演を行う。午後2時から2時間で事前の申し込みが必要。詳細は同博物館 HP (<https://newspark.jp/>) の報道写真展関連イベントをご参照ください。

● 出版助成の応募締め切りは8月末

新聞通信調査会はメディア関係の調査・研究成果の出版を助成しているが、今年度は当初7月31日までとしていた応募期間を8月31日まで延長することにしました。応募要領は同会 HP (<https://www.chosakai.gr.jp/project/hojo/>) をご覧ください。

● 同盟育成会が入寮生を募集

新聞通信調査会の兄弟財団・公益財団法人「同盟育成会」（山内豊彦理事長）は2020年度の同盟学寮の入寮生を募集する。募集定員は男女とも15人前後。寮費は朝夕の食事付きで月額3万円。申し込みはエントリーシート方式で、受付期間は10月1日から同30日まで。詳しくは同財団 HP (<https://www.doumei-ikuseikai.or.jp/>) の入寮生募集要項をご覧ください。

定 価：150円／1年分1,500円（送料とも）
発行所：公益財団法人 新聞通信調査会
〒100-0011
東京都千代田区幸町2-2-1 日本プレスセンタービル1階
☎ 03-3593-1081（代）／FAX 03-3593-1282
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

購読希望の方は当会のホームページ (<https://www.chosakai.gr.jp/>) にアクセス、最下段の紺色帯の「メディア展望・書籍お申込み」よりお申し込みください。以下のいずれかの方法で前払いしてください。

◇郵便振替口座 00120-4-73467
◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467
◇みずほ銀行 東京営業部 普通 1550378

印刷所：株式会社 太平印刷社
ISSN 2187-2961 © 新聞通信調査会2019

訂正

- ①前月号（2019年7月号）の「悲観的過ぎる人口減少の影響見通し」の執筆者、飯田泰之氏とすべきところ、お名前を康之氏と間違えました。誠に申し訳ありませんでした。1ページの目次、20ページの執筆者名、40ページの編集後記にあるお名前をおわびして訂正します。
- ②同号の「日記で読む昭和史」の記事中、35ページ末尾から7行目の「『大仏日記』」を「同日記」に訂正します。

編集後記

■今月号のトップは、7月4日に弊会が開催したシンポジウム「大地震、異常気象をどう乗り切るか」の基調講演録です。講演者の京都大学名誉教授で関西大学社会安全研究センター長の河田恵昭氏は防災・危機管理分野の第一人者と言っていい方。災害文化と災害文明の違いや、都合の悪いことは起きないこととして対策を考えない日本など、非常に興味深い内容でした。シンポ後に集計した参加者へのアンケートでも、基調講演、パネルディスカッションいずれも好評で、「5人の専門家によるとても充実した講演、シンポだった」「目からウロコで、勉強になった」「日本という国の本質を突いた指摘で、とても参考になった」などの意見が相次ぎました。パネルディスカッションの概要は9月号に掲載する予定です。

■時事通信社内政部長の丸山実子氏の6月定例講演会も好評でした。プロジェクターの不調というアクシデントがあり、申し訳なかったのですが、地方行政について分かりやすく話してもらいました。

■共同OBで茨城大学名誉・特任教授の古賀純一郎氏には、ロックフェラー帝国を倒した女性ジャーナリスト、アイダ・ターベルのことを執筆してもらいました。スタンダード・オイル解体の背景にはそういうことがあったのか、と知った次第です。古賀氏は昨年、400ページを超える労作「アイダ・ターベル」（旬報社）を刊行しており、興味のある方はお手にとっていただければと思います。

■朝日新聞の誤報問題については、井芹浩文氏と小池新氏が書いていますし、週刊誌もいろいろと取材しています。ともあれ、これでは新聞の地盤沈下はますます、と思わざるを得ません。（倉沢草夫）